

第1日目（6月8日）（水曜日）

1. 出席議員

1番	百武辰美	2番	中尾尊行
3番	石峰実	4番	古川千秋
5番	尾上和孝	6番	藤川法男
7番	今井泰照	8番	太田一彦
10番	松添一道	11番	大久保進
12番	中村與弘	13番	松尾幸光
14番	川田保則		

2. 欠席議員

なし

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長 山田 清 主任書記 樋口 晶子

4. 説明のため出席した者

町 長	一瀬 政太	副 町 長	松下 幸人
総務課長	村川 浩記	商工振興課長	澤田 健一
企画財政課長	前川 芳徳	税務課長	朝長 哲也
住民福祉課長	山口 博道	健康推進課長	楠本 和弘
農林課長兼 農業委員会事務局長	朝長 義之	建設課長	吉田 耕治
水道課長	堀池 浩	会計管理者兼 会計課長	諸隈 三恵子
教育長	岩永 聖哉	教育次長	福田 博治
給食センター所長	中村 和彦	総務課行政担当係長	林田 孝行

午前10時3分 開会

○議長（川田保則君）

起立願います。皆さん、おはようございます。

ただいまから平成28年第2回波佐見町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

諸報告 諸般の報告

○議長（川田保則君）

これから諸般の報告を行います。

委員会報告、例月現金出納検査結果の報告については、その写しを配付しておりますので、御了承願います。

これから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川田保則君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、13番 松尾幸光議員、1番 百武辰美議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（川田保則君）

日程第2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月13日までの6日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月13日までの6日間と決定しました。

日程第3 提案要旨の説明

○議長（川田保則君）

日程第3. 提案要旨の説明を求めます。

町長。

○町長（一瀬政太君）

おはようございます。本日ここに平成28年第2回波佐見町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

このたび熊本県、熊本地方を中心に発生しました地震では、最大震度7を観測する大地震で、全半壊の建物が10万棟を超え、亡くなられた方49名、行方不明者1名という甚大な被害が発生いたしました。本町では、地震発生後いち早く町民皆様に協力をいただき、義援金や支援物資の提供をお願いいたしました。義援金については、義援金箱を6月末まで設置する予定で、その後、長崎県町村会を通じ熊本県へ、支援物資の一部については4月25日に飲料水を山都町へ届けております。そのほかにも商工会青年部等により自主的に支援活動を行っていただいております。町民皆様方の温かい御支援に心からお礼を申し上げます。また、本町職員については、これまで菊池市に対し、1週間ずつ2名を派遣しており、今後についても要請があり次第派遣する計画であります。

地震で亡くなられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げ、被災地の一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

さて、本町は6月1日には、上波佐見町と下波佐見村が昭和31年6月1日に合併し、波佐見町として誕生してから60年の記念すべき日を迎えました。5日には知事代理里見副知事、金子参議院議員、それに近隣の市町村長及び議会議長等を来賓としてお迎えし、町議会議員の皆様をはじめ、自治会代表者、各団体代表者の出席のもと、町制施行60周年記念式典を開催したところであります。合併後、幾多の困難を乗り越えてこられた先人各位に対し、深甚なる敬意と感謝を申し上げる次第であります。また、特別功労及び町政功労として表彰を受けられました皆様に対し、改めてお祝いを申し上げます。

60周年を新たな起点として、議員皆様をはじめ、町民皆様の御指導、御支援をいただきながら、職員一丸となって波佐見町が限らない発展を遂げるよう邁進してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、6月に入り、新緑が鮮やかで初夏を思わせる季節となり、日に日に暑くなってまいりましたが、北部九州は昨年より2日遅く6月4日に梅雨入りし、豪雨による災害が多発するシーズンとなりました。地震に対する構えにも対応していかなければなりません。まずは本町で想定される災害は豪雨による急傾斜地の崩壊や河川の氾濫等によるものでありまし

て、人命の安全を第一に、常に緊張感を持って早目早目の対応で最小限の被害にとどめるよう、関係機関、団体及び地域防災組織と一体となり万全の対策を講じて対応してまいりたいと思っております。

さて、ゴールデンウィークに開催されました本町最大のイベントであります、第58回波佐見陶器まつりは、3日の悪天候の影響で、昨年より1万1,000人減の29万8,000人の人出でありましたが、年々、目をみはるよう到来場者が増えており、特に近年は若い人たちの姿が多く見られるようになりました。このことは、現在の生活スタイルに合ったカジュアルリッチで時代とともに進化する波佐見焼をコンセプトに、業界挙げて取り組んでこられた成果のあらわれであると思っております。

また、待望の町営工業町団地に昨年3月に進出第1号として決定しました昭和金属工業株式会社は、長崎波佐見工場として4月から操業を開始し、去る4月15日に開所式がとり行われたところであります。昭和金属工業株式会社の限りない発展を祈念いたします。残地につきましても、長崎県産業振興財団と連携を密にし、引き続き優良企業の早期誘致に向けて全力で取り組んでまいります。

それでは、本日提出いたしました議案の提案要旨について御説明いたします。

議案第36号 平成28年度波佐見町一般会計補正予算（第1号）は、今回2,200万円を追加し、補正後の予算の総額を62億9,300万円といたしております。補正の主なものは、歳入では、交付決定があった国県支出金及び平成27年度決算に伴う繰越金の増額等であります。歳出では、緊急に補修を要する陶芸の館の高圧受電設備改修費及び空調設備改修費、保育所対策総合支援事業費補助金及び熊本地震救援対策費等であります。

議案第37号 専決第1号 波佐見町税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部が3月31日付で改正され、4月1日付で施行されたため、所要の改正を行ったものであります。

議案第38号 専決第2号 平成27年度波佐見町一般会計補正予算（第5号）は、さきの町議会定例会後において歳入歳出の見込み額に増減が生じたものについて補正したもので、歳入歳出予算の総額に3,900万円を追加し、補正後の予算総額を60億2,900万円としたものであります。歳入では町税、地方消費税交付金、地方交付税の増額及び基金繰入金の減額等で、歳出では庁舎建設基金積立金、減債基金積立金、ふるさとづくり応援基金積立金が主なもので、そのほか、各費目にわたって事務事業の実績による予算の整理をいたしております。

議案第39号 専決第3号 平成27年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額から1,650万円を減額し、補正後の予算総額を20億5,941万8,000円としたものであります。歳入では、保険料及び国県支出金、共同事業交付金の減額及び療養給付費交付金、基金繰入金の増額、歳出では、保険給付費、保健事業費の減額が主なものであります。

議案第40号 専決第4号 平成27年度波佐見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に184万8,000円を追加し、補正後の予算総額を1億5,233万円としたものであります。これは繰越金の増額に伴い、歳出で予備費を増額し、調整を行ったものであります。

議案第41号 専決第5号 平成27年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から2,200万円を減額し、予算の総額を12億2,263万8,000円としたものであります。歳入では介護保険料の増額及び一般会計並びに基金繰入金の減額、歳出では保険給付費の減額及び基金積立金の増額等が主なものであります。

議案第42号 専決第6号 平成27年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から385万2,000円を減額し、補正後の予算総額を3億4,562万5,000円としたものであります。歳入では下水道使用料の増額及び一般会計繰入金、町債の減額、歳出では管渠管理費、処理場管理費、建設費の減額が主なものであります。

議案第43号 財産の取得については、波佐見町消防団第2分団の消防ポンプ自動車の購入についてであります。現在の消防ポンプ自動車は平成6年12月に導入したもので、導入後22年を経過し老朽化しておりますので、今回新しく導入するものであります。去る6月2日に見積もり入札を実施した結果、株式会社ナカムラ消防化学が落札いたしましたので、購入契約の締結について、地方自治法及び本町条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

報告第1号は、平成27年度波佐見町一般会計予算において年度内にどうしても完了できなかった事務事業について次年度へ繰り越すもので、地方自治法の規定に基づいて報告するものであります。

以上、提案要旨の説明を終わりますが、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いいたします。

日程第4 28請願第1号

○議長（川田保則君）

日程第4．28請願第1号 ニシケン工業における民間企業による「産業廃棄物最終処分場」建設に関する請願を議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となりました28請願第1号 ニシケン工業における民間企業による「産業廃棄物最終処分場」建設に関する請願については、産業厚生委員会に付託し、閉会中の継続審査としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

異議なしと認めます。したがって、28請願第1号については産業厚生委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第5 27陳情第9号

○議長（川田保則君）

日程第5．27陳情第9号 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書及び国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書採択を求める陳情を議題とします。

お諮りします。ただいま議題となりました27陳情第9号 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書及び国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書採択を求める陳情については、産業厚生委員会に付託し、閉会中の継続審査としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

異議なしと認めます。したがって、27陳情第9号については産業厚生委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第6 町政に対する一般質問

○議長（川田保則君）

日程第6．町政に対する一般質問を行います。

通告に従い、順次発言を許します。

8番 太田一彦議員。

○8番（太田一彦君）

おはようございます。このたびの熊本地震におきまして犠牲者となられた方々に謹んで哀悼の意を表します。また被災された方、今なお避難生活を強いられておられる方々に心からお見舞いを申し上げます。私たちはこれを教訓としてこれからは生かさなければならないと思います。

通告に従いまして質問をいたしたいと思います。

1、防災対策について。

ことし4月14日21時26分に熊本で発生した大地震は甚大な被害をもたらしました。その後も大分県に震源が移動し、両県での震度1以上の地震回数は1,500回を超え、熊本県内では一連の地震による死者は49人、関連死疑いは20人に上ると言われています。今後は長引く避難生活でエコノミークラス症候群や感染症が心配されています。一日も早い復興が望まれております。

そこで、本町の対応について質問をいたしたいと思います。

1、今回の震災に対しての救援、支援の状況はどのようになっているのかをお伺いします。

2、本町の防災訓練のあり方及び見直しについてはどのように考えておられるか。

3、今回の地震で本町のダムや堤の決壊も想定しなければならないと思います。点検等を早急に行うべきと考えますがいかがでしょうか。

4、救援物資の備蓄の現状はどうか。また今後はどのように考えておられるのかをお尋ねします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

8番 太田議員の御質問にお答えいたします。

防災対策について。今回の熊本地震に対して本町での救援、支援の状況はどのようになっているかという御質問ですが。

未曾有の被害が発生した熊本震災については、まず発生直後の4月18日に管理職員による平成28年熊本地震災害対策本部を設置し、その後の対応について協議を行いました。

義援金箱は役場をはじめ、総合文化会館、陶芸の館、農村環境改善センターに設置するとともに、陶器まつり期間中は観光案内所にも設置し、義援金を募りました。5月末の時点で

74万円を超えており、6月末までの設置計画で、集計後、長崎県町村会を通じて送金する予定です。また、公募の義援金とは別に、県内8町が協議し決定した各町50万円の義援金については、長崎県町村会としての義援金を合わせて、5月18日に熊本県町村会に赴き、直接手渡しております。

物資の支援につきましては、全国棚田連絡協議会のつながりがあった熊本県山都町から飲料水の支援要請があったため、急遽、町内で確保できる分の購入と町民の方から支援を受けたペットボトルの飲料水、2リットルボトル換算で450本分を4月25日に直接搬送し、届けております。また、4月25日から28日までの4日間には、町民への物資の支援を呼びかけ、レトルト食品など6品目に限定して物資を募りました。その結果、トイレットペーパー27箱、紙おむつ11箱、食料品6箱、飲料水は2リットルで480本分が集まりましたが、支援先が一時的に物資の支援受け入れを中止している状況のため、現在町で保管しているところです。今後、仮設住宅等も整備される見込みですので、受け入れが再開され次第、搬送する計画です。

一方、人的支援については、菊池市から長崎県に対し職員派遣要請があったことを受け、4月25日から5月9日からのそれぞれ7日間、職員1名ずつを派遣し、支援物資の仕分けや避難所の運営に支援を行っており、7月にはさらに1名の保健師を1週間派遣し、避難者の健康管理等の業務に当たる計画です。

次に、本町の防災訓練のあり方及び見直しについてどのように考えるかという御質問ですが。

町の地域防災計画書には、防災訓練計画の中に総合防災訓練、消防訓練、水防訓練、通信訓練、避難訓練が、また自主防災組織における防災訓練の項目が盛り込まれています。これら訓練のあり方については特別に見直しが必要であるとの認識はありませんが、全てが満足に実施されているわけではありませんので、取り組みの優先順位等を考慮しながら、可能なものから充実、実施していかなければならないと考えています。

幸いにも近年においては自主防災組織の防災に関する関心が高まり、社会福祉協議会の支援もあっていることもあり、自主的に防災訓練を実施されている団体が増えつつあります。防災に関しては、このように住民自らが意識を高めていく活動が非常に効果的であることから、行政としても自治会等に自主的な防災訓練の実施を促すとともに積極的な支援をしていくこととしております。

次に、今回の地震で本町のダムや堤の決壊も想定しなければならないと思う。点検等は早急に行うべきと思うがどうかという御質問ですが。

野々川ダムにつきましては、昭和45年度から昭和47年度に2級河川川棚川水系野々川川に治水ダムとして建設されたもので、川棚川の治水計画の一環となっています。ダムはコンクリート重力式ダムとして、高さ24メートル、長さ86メートル、総貯水量105万立方メートルで、洪水調整と不特定用水の確保を目的としています。通常点検につきましては、県北ダム管理事務所において、機器類や本体周辺等を含めて近接目視での点検を毎日実施されており、また、梅雨時を前に全国一斉にダム洪水対応演習をことしは5月19日から20日に実施されたところでもあります。

地震についてですが、熊本地震時の本町での震度は3と発表されていましたが、野々川ダム内には地震計が設置されておりまして、そのときの震度は2.6であったとのこと。また、震度3以上では現地に行って確認するようになっていて、震度4以上になると、長崎県地域防災計画により点検等を実施しなければならないと定められています。このことから、日常点検等を含めて適正に管理されており、緊急連絡体制も整備されています。

一方、ため池については、現在管理者によって実際に管理運営されているため池は町内に103カ所あります。そのうちの16カ所は重要水防ため池として位置づけ、例年開催する防災会議において現況や対策工事の進捗状況などを報告しているところです。全国各地では地震や豪雨によりため池が決壊し、大きな被害が発生している状況に鑑み、国の防災・減災対策事業により、平成25年度から27年度にかけてため池の一斉点検を実施したところです。特に重要水防ため池のうち15カ所については防災意識の高揚を図る観点から、平成26年度から2カ年間でため池関係者とのワークショップを通じ、ため池ハザードマップを作成しましたので、今後の防災対策上の重要資料として効果的に活用してまいります。

なお、一斉点検の結果につきましては、特に優先的に整備が必要な箇所もありますので、地元関係者と協議を進めながら必要な対策を講じたいと考えています。

次に、救援物資の備蓄の状況はどうか。また今後はどのように考えるのかという御質問ですが。

町内に災害が発生した場合の罹災者や他市町村の災害に係る罹災者への救援物資については、食料では缶詰、パン200食があるのみで、その他の救援物資では、町が購入して備蓄しているものはほとんどありません。5月24日に民間企業との包括連携協定により設置した、

自動販売機に保管されている飲料水や防災用品の備蓄、また社会福祉協議会が毛布100枚、原子力防災関係で国から支給された簡易の毛布100枚などの備蓄はあります。また、町内のスーパーマーケットとは災害時における備蓄非常食料品に関する協定書を締結しており、緊急時には町の要請に応じて食料品の供給に対応していただけることになっています。

○議長（川田保則君） 太田議員。

○8番（太田一彦君）

このたびの地震というのは本当に想定外といいますか、九州ではこんな大きな地震が起こるはずがないと思っていたところにこういう地震が発生しました。災害はいつどこで起こるかわからない。まさにこの言葉どおりだなと思います。

熊本県と大分県で相次いで発生した今回の地震は、気象庁震度階級では最も大きい震度7を観測する地震が4月14日夜及び4月16日未明に発生したほか、5月14日9時まで最大震度が6強の地震が2回、6弱の地震が3回発生していると言われていています。長崎県においても、本町においても地震が起こらないということはもう言えないのではないかと思います。ただ、ラッキーだったのは、長崎キヤノンさん及び昭和金属さんが地震がないということでこちらに進出してまいられたんですけども、これからはそのようなことももう余り言えないかなというところもあります。

そういう中で、今回熊本地震に対しては町としても早急な対応をされたようで、今後も、避難生活をされている方もたくさんいらっしゃいますので、我々も支援できることは支援していかなければならないと思っております。

それでは、先ほど、その防災訓練のことについてなんですけども、今、現行で防災訓練の実施状況、これはどれぐらいあるのかですね。自治会単位なのか。先ほど団体でもやっていたらっしゃるということがありましたけども、町のほうで把握されている分はどれだけあるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

町内での防災訓練の実施の状況でございますが、町が直接主体となって行っている防災訓練については今のところはありません。現在、町内で行われている防災訓練は、各自治会が主体となって、主催をされて行っておられるものがあります。これまで、ここ数年、原子力防災訓練が始まって以降でございますが、各自治会のほうの防災に関する意識が高まってお

りまして、現在で実施をされている自治会は、中尾郷、それから志折郷、それから川内郷、三股郷、平野郷、そして野々川郷も開催をされております。毎年というわけではございませんけれども、中尾郷についてはもう既に3回か4回と、それから志折郷におきましてはほぼ毎年開催をされているようでございます。

以上です。

○議長（川田保則君） 太田議員。

○8番（太田一彦君）

そうですね、そういう意識の高いところといいますか、私も聞いたところによると、繰り返しされているところはされているんですけども、六つの自治会ですよ、今、答弁されたのは。ほかのところは防災訓練等はまだやっていらっしゃらないというところなんですが。今回の件を特に受けて、今までは恐らく水害、あるいは台風の被害、そういうものを想定したものの訓練だったと思います。今後はこの、いわゆる地震のその訓練というのにも必要になってくるのではないかと思います。

例えば、避難場所がほとんどのところが恐らく公民館になっていると思います。地震の場合、これはもう危険だということが、今回の熊本地震において、テレビ等で見て、皆さんおわかりになっていると思います。建物の中は危ないということも言えると思います。そういう中で、波佐見町の今、耐震補強が済んでいる建物があると思いますが、これらはどれぐらいあって、大体震度はどれぐらいを耐えられるようになっているのか。確か、公共施設、基本的に3小学校、それと中学校、これは耐震補強が済んでいますね。あるいはウエイブホール等は建築時にそのような震度の設定というのがあったのかどうかですね。それと、またこの庁舎についてはどれぐらいの震度で耐え得るのかということ。その辺のところがわかればお答えいただきたいと思います。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

まず、避難所の耐震の状況についてでございますが、波佐見町の地域防災計画書に盛り込まれております収容避難所につきましては32カ所が指定をされております。これは町の施設、町が設置をしております学校、それからその他の公共施設ですね。それから波佐見高校の体育館まで含めまして、公の施設が10カ所、それ以外は各自治会が保有をされておりますそれぞれの公民館が収容避難所となっております。町、また波佐見高校の建物につきましては、

全て耐震の診断も終わっておりまして、耐震につきましてはクリアをしているという状況ですが、各自治会が保有をしております公民館、これにつきましては、耐震があるかないかにつきましては、詳しく耐震診断をされたところはほとんどないのではないかと考えております。

ただし、建設年度につきましてはこちらで把握をいたしておりまして、現在運用されております耐震の基準といたしますが、昭和56年に新しい耐震の基準を含めて盛り込まれた設計といたしますか、そういったものが基準となっております、その昭和56年以前に建設をされたものについては、ひょっとすれば耐震の強度が低い可能性があると考えております。その後、昭和56年以降に建設をされたものについては、恐らく新しい耐震基準に基づいた設計がなされると思っておりますので、その22カ所の自治公民館のうち56年以前の建物が10カ所程度ございます。その10カ所程度につきましては、耐震基準をクリアしているかどうかについては非常に微妙なところでありまして、実際にやっぱりその耐震診断といたしますか、そういったものを受けられてみないと、それをクリアしているかどうかについてはわからないという状況だと思っております。

それから、耐震の震度につきましては、昨日、ちょっと建築の資格をお持ちの方、それからほかの資料等で調査をしてみたところでございますが、おおむね震度6強という数字があるようでございます。ただし、これは建築基準法にきちんと定められている数字ではありません。法の中にはその数字は記載をされていないようでございまして、大体震度6強に耐え得る建物を目標としてという表現になっているようでございまして、恐らく56年以降の設計で建てられたものについては、そういった6強を想定をして建てられた建築物になっていると思われまます。

それから、庁舎の耐震につきましては、私もちょっと手元に詳しい資料がありませんけれども、以前、耐震の診断を行った経過がありまして、それにつきましては、震度が幾らまでに耐え得るかというのについてはちょっと明確になっていないようでございますけれども、現在、耐震の基準あたりが設けられていると思っておりますけれども、その数値がクリアしているかどうか、これについてはクリアしていないという診断結果が出されておりますので、そういう状況となっております。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

先ほどの庁舎の耐震の診断につきましては、震度6に耐え得るかというところの診断では、そこがアウト、耐え切らないという診断になっているという状況のようです。

○議長（川田保則君） 太田議員。

○8番（太田一彦君）

大体、今まで地震がないところで育ってきた我々ですから、余り地震のことを意識した形でやっていないんですね。ですから、今からこの議論というのは始まって、今から皆さんが備えなけりゃいけないと思いますので、十分その辺を今後お互いに議論し合って、また住民の方にも知っていただいて、自分の身は自分で守るということを最終的にやらないといけないと思います。

それでは、先ほどから出ています波佐見町地域防災計画の中で、実は第5章、88ページなんですけど、地震対策計画というのはもうあるんですね、しっかりと。これを読むと、もう総論があり、災害予防計画があり、そして災害応急対策、そして最後には災害復旧計画までしっかりと載っておるんですね。このことについては、防災会議の中で大体一通り目を通したりとか、議論し合ったことがあられるのかどうか、この辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

地域防災計画に関することですけれども、防災会議、町の防災会議そのものは毎年開催をいたしております。その折にもこの地域防災計画書は必ず提出をいたしまして、過去1年間、前回の防災会議後に変更等があったことについてお示しをし、承認をいただいているところでございます。この防災計画書そのものが何年からできたかについて、ちょっと私も確認できておりませんが、この地震対策についても盛り込まれた年数はちょっと私もつかんでおりません。

この中身について議論がされているかどうかということについては、毎年の防災会議を開催している中では、この計画書の中身のそれぞれについて細かい議論がなされているかといえば、それはない状況です。恐らく最初に提案をされた段階で、こういった項目を規定をし、計画として掲げてよろしいかというところで承認はいただいているところでございまして、その後につきましては、変更点についてずっと議論をしてきたと、そういう状況でございます。

○議長（川田保則君） 太田議員。

○8番（太田一彦君）

そうだと思います。実際、これは全部で135ページにわたりますもんね。当然その防災会議の中で、1日の中で、何時間されるか知りませんが、というか、何時間されて、そのメンバーの方をちょっとまず教えていただけますが。そういうことで多分難しいと思うんですね。

ちょっと時間かかりそうなんです。この中で実は地震の想定というのはあるんですね。これが長崎県の地震発生想定検討委員会が設置されておりまして、その中で、波佐見町の地域における、要するに被害とか規模とか影響範囲というのを検討した委員会があるわけですね。その中で波佐見町の地域における最大震度は5強と想定されているんですね。5強です。この対策計画における想定震度としては、震度階級5を目標としているのは波佐見町の地震対策計画に載っているところです。これを読んでいくとそれが書いてあるんですね。だから、目標5なので、今回の地震がもし来たら、ほとんどのところが倒壊してしまうということですね。益城町と同じような状態になるということは明々白々ですね。そういうふうな形になっております。

今後はこういうところがどういうふうに改善されていくのかとか、改めなきゃいけないのかということになっていくと思いますが、近年、例えばアパートとか新築の建物がありますね。こういうものは震度幾らまでとかというのはわかるんでしょうか。もしわかればお答えいただきたいと思います。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

波佐見町の防災計画の中では、想定震度につきましては、震度階級では5ということで想定をいたしております。御質問の新しく設けられているアパート等についてはどうなのかということですが、個人の住宅につきましても、あるいはその他の建築物につきましても、当然現在の建築基準法が基準になっているわけでしょうから、恐らく、先ほど申したように建築基準法が目標としております震度6、そのあたりが想定をされた設計で建てられているものというふうに思っております。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

それから、波佐見町の防災会議の構成につきましてですが、防災会議の会長を波佐見町長といたしまして、長崎県の県北振興局の次長、それから管理部長、県央振興局の次長、県央保健所長、東彼・北松福祉事務所長、それから警察署長、それから委員の中には、関係の副町長を含めまして、課長が9人、それから波佐見町の教育長、消防団長、東消防署の波佐見出張所長、郵便局長、NTTの佐世保支店長、商工会の副会長、工業組合の理事長、県央農協の支店長、東支店長ですけれども。それから西九州高速自動車の九州支社から、それと自衛隊が入っております。構成は以上でございます。

○議長（川田保則君） 太田議員。

○8番（太田一彦君）

本当にこの地震対策というのは、いつ起こるかわかりませんし、非常に難しい対策だと思います。ただ、今、井石郷の件なんですけど、井石郷の役員さんの中に自主防災リーダーという役職の方がいらっしゃるんですね。これは私も知らなかったんですけど、防災士という資格を持っていらっしゃいます。この方がですね。今、この方に聞いたところ、波佐見町に10名ほど、多分この資格を持っていらっしゃる方がいらっしゃいます。先ほど、メンバーの中に入っていた郵便局の方も二人ほど、たしかいらっしゃると思うんですけど、そのほかに8名の方、社会福祉協議会の方が2名、そのほかに民間の方に6名いらっしゃいますね。

こういう方々と、今後、もしこの地震対策のその防災関係をするときには、ぜひこの方たちを活用していただきたいなと私は思うんですね。ちょっとお話をしたら、そういう意識がすごく高くていらっしゃいますので、その辺のところを今後検討していただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

通称自主防災リーダーですが、正式には長崎県防災推進員という名称になっているようでございます。この自主防災リーダーにつきましては、毎年、長崎県の危機管理課が講習を計画をいたしまして、これは3日間の講習になっているようです。3日間フルに行われる講習でございます。現在では波佐見町の社会福祉協議会が非常に積極的に推進をされておまして、各地域に呼びかけていただいて、自主防災リーダーの養成に努めていただいております。現在では確認をしたところでは長崎県の危機管理課のほうに波佐見町内の方は13名の登録があるようです。以前は8名程度という数字を伺っておりましたが、その後、増えまして、

現在13名の登録があつているようでございます。

これにつきましては、当然、自主的に受けられて、その資格といいますか、長崎県が認証をしているというようなことになっておりまして、特に自主防災ですから、地域の防災活動について積極的に支援なりをしていただいております、実際の災害が発生したとき、あるいは自主的な防災活動をされるときにリーダー的な存在で活動を行っていただいております。

当然、これまで波佐見町としてはなかなか呼びかけまではできておりませんでしたけれども、近年のこういった状況等を勘案をすれば、町としても各自治会等に呼びかけながら、こういったリーダーの養成等については積極的に進めていくべきものだというふうに思いますので、今後はそういった自治会のほうにも呼びかけてやっていくべきだと考えております。

○議長（川田保則君） 太田議員。

○8番（太田一彦君）

この防災士、自主防災リーダーの養成講座というのが3日間受けなきゃいけないんですね。内容を見ると、防災気象情報の利用の仕方とか、火山の仕組みとか、地震の仕組みと被害とか、そういう授業があつて、3日間とにかくしないと、受けないと、この資格は受けられないというものです。ぜひ、この防災計画書を見ても、地震対策計画の中の第2章の災害予防計画の中で町民への教育というものもありますけども、町職員に対する教育というものもございますので、職員さんの中で、ぜひ年次計画的にこの自主防災リーダーの方を養成されたらどうかと私は思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

自主防災リーダーの資格といいますか、そういったものを職員にはどうかということでございますが、これまで、まだ町内で、町として取り組んだ事例がございませんので、そういったものかということを理解することも必要だと思いますが、当然、職員にそういったリーダー的な資格を持った職員がいるということは非常に有効なことであるというふうに考えます。今後はそういった資格をとらせるかどうか、そういったものを養成するかどうかについては検討しながら前向きに進めていきたいというふうに思います。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

6月2日に長崎県の防災会議がありました。それは、もう気象庁から、そういういろいろな自衛隊から、いろいろな各種団体で、150名ぐらいの、一番最高の決定期間ですけども、首長がほとんど来ていなかったなという。私は、行って、初めてすごい勉強ができたなというふうに思っております。

その中で、自衛隊の連隊長のお話が、やはり自衛隊は組織的に、もう緊急に今すぐせな
いかん、12時間後にどうするか、24時間後にはどうするか、電気と水道が来たらどうなるのかという、そういう組織的な訓練、それがびしっとできているわけですね。そうすると、行政のほうとの連携がやっぱりうまくいっていないというようなことを連隊長がみんなの前でお話をされました。だから、そういうことと。

その次には薬剤師会、薬剤師会はもう自分たちで九州の連携をとって、翌日から10班つくって、ずっと3日間ずつ、その薬剤師、自分たちがこういう災害のときはこういうところなんだ。

その次は防災士の方が、長崎県の防災士の会長がお話をされました。そして、これはもう自分たちの自己責任で、自己完結型でやるんだ。だから、どこに、例えば熊本県の対策本部に連絡をしたりしよったら、なかなかいかんわけですよ。だから、今こういう状態であれば、この防災士会の自分たちの役割は、こういうところに行ってこういう救援をしようというようなことは自分たちの中できちんと決めて、そして即座にやっていく、3日間ずつ交代でやっていくというような形の中で進んでいって。やはりそういう存在があるということは非常に心強いですね。一番そういう現場を踏んでいらっしゃる方ですから。

そういうことを十分参考にしながら、今度はまた総合的に県の防災会議の中で、実務者たちのやっぱりそうそういう連携がとれないかというようなこと。そして、先ほどおっしゃったように、阪神淡路大震災で95%の方が助かったのは、通りすがりの人とか近隣の人たちに助けられたというのが多かったそうです。早い時期に、やっぱり自衛隊とかなんとかというのは、危険な状態、そういうところに行くもんですから、そのときにきちんと、ショベルとかバールとかって、ちょっとした、素人でちょっとだけ訓練してあるような人があったら助かるケースが多いんじゃないかな。だから、言うように住民の防災意識、そういうあれを高めていく必要はあるんじゃないかなということを今度つくづく感じております。

○議長（川田保則君） 太田議員。

○8番（太田一彦君）

まさにそのとおりだと思うんですね。そういう意味では、いろいろな建物とか、いわゆる建造物とかの耐震の震度、どれぐらい耐えられるかって、ある程度やっぱ町民の人たちも把握していたほうがいいんじゃないかなと私は思うので、そういう意味でも公表をさせていただきたいなと思います。

今、今回、井石郷でこの自主防災リーダーの方としゃべっていたときに、これはちょうど4月2日ぐらいだったんですね。そしたら、自分が一番心配しているのは大堤だと言われたんですね。大堤が決壊した場合、そのときは、それは決壊したら大変なことになるやろうなと。まさかその後に熊本地震が起これると思っていませんでしたので、物すごく心配になりました、私も、目の前にありますから。

こういうのが、今この規模が、大堤はかなり大きい規模だと思うんですが、ため池が今103個あると言われました。103カ所。その中の重要水防というのが16カ所指定されていると。この16カ所指定されているのと、あとのほかのため池ですね。どのように違うのかですね。その辺の説明をしていただきたいと思うのと。

これについての、これは耐震とか、なかなか難しいんでしょうけど、あるいは、今回、25年度から27年度の間に補強というのをされたと思うんですが、どの程度されたのか。どの程度浸食していたのか。あるいは水漏れ等がどの程度あったのか等々わかれば簡単に説明いただきたいと思います。

○議長（川田保則君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

町長が申しましたように、町内には管理者を置いて管理しているため池が103カ所ということで管理をされておりますけれども、16カ所は特に防災上、管理が、注視が必要だということでの位置づけをして、町の防災計画の中に位置づけをして常時監視をしている状況でございます。特にこの重要水防、ため池というのは2ヘクタール、受益面積が2ヘクタール以上で、特に下流域に人家があって、その人家が決壊した場合に被害がこうむるといような状況を想定して、県と協議をしながら設定をしているところでございます。

結果的には、この検査の結果が出ているんですけども、判断の基準としましては、特に補修の優先度が高い、あるいは早急な整備が必要、緊急性が低いというような3段階でそういう判断基準が示されておりますけれども、今回の結果におきましては、特に優先度が高い箇所が2カ所ございました。これはもう重要水防区域、ため池じゃないところでございましたの

で、いわゆる2ヘクタール未満のため池が2カ所出てきているということでございますが、特に耐震補強が必要であったりとか、かさ上げが必要であったりとか、そういった、あるいは余水吐といいまして、水位が上がりますと水量を下げるような、余った水を吐けるような、ため池は全てそういった構造になっておりますけれども、そういった余水吐の断面積がちよつと狭いというような結果で優先度が高いというような箇所が2カ所あっておりますけれども。特に補修となりますと莫大な費用がかかってまいりますので、これはもう補修になれば、町と地元といろいろな協議をしながら、地元負担も生じることでございますので、そういったことを地元と協議をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（川田保則君） 太田議員。

○8番（太田一彦君）

これは大変な作業だと思うんですね、先ほど、今、2ヘクタール、広さであらわされていますけれども、容量ではこれは把握をされているのでしょうか。満水時の容量というのは、その103カ所の堤に、ため池については把握をされているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（川田保則君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

容量とか堤防の高さとか、全て把握をいたしております。

○議長（川田保則君） 太田議員。

○8番（太田一彦君）

そうしましたら、今回集中的に平成25年から27年まで調査をされたということですが、今後、定期的にやるその仕組みといいますか、何年後に1回はやるというようなことを考えてられるのかどうか。例えば、井石郷の大堤については、4年に一遍ぐらいは水を干してしまって、ちゃんと点検してほしいというところももう出ています。というのが、大堤の場合、特に水道水に今利用されていますので、もう常に満水状態といいますか、水がたまっている状態なので、非常に見えにくい状態といいますかね、なかなか点検がしづらい状況になっていきますので、時期を見計らって定期的な点検をしていただきたいという要望が恐らく自治会のほうから上がってくると思います。そういうことをほかのところも、特に16の重要水防以外も含めて、そういうところは考えていらっしゃるのかどうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（川田保則君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

定期的な点検という御質問でございますけれども、今回は国の補助事業を活用して、県が事業主体となって点検をやったということでございます。そういったことで、今回の点検の結果を十分生かしながら進めてまいりたいと思いますが、先ほど町長が申しましたようにハザードマップというのをつくっております。このため池が決壊した場合にどのような影響を及ぼすかというふうなことを図面化したマップをつくっておりますので、関係地域に配付をするようにいたしておりますけれども。

要するにこういうマップをつくったということは、そういった地域住民の防災意識を高めるということとあわせて、先ほど申しましたように、管理者がそのため池にいらっしゃいますので、その管理者が特に、日ごろから注視をしていただく。例えば、今は農繁期で水量がたくさん要る時期でございますが、農閑期になりますと、若干水位を下げて、ため池の圧力を下げていくとか、そういった管理を管理者に特に求めるといいますか、お願いをしたいというふうに考えておりますので、町は何も見ないのかということじゃなくて、管理者と一緒にたため池の水量等のチェックをやっていくというようなことが重要であろうというように思います。

○議長（川田保則君） 太田議員。

○8番（太田一彦君）

そうですね、今でき得る限りのことの防災意識と、そういう点検ですね。繰り返し、今、地元の方と緊密にやっていただきたいなと思います。今のところ、なかなかこの対策というのは難しいと思うんですね。ただ、町民の皆さんがそういう防災意識を持っていただいて、自分の身は自分で守るとか、あるいは、先ほど町長が言われたように、近所の方とか、助け合いというのを非常に日ごろから意識を持っていらっしゃるようなところをですね。波佐見町はもともとそういうのがありますので、さらにそういうところのきずなというのを深めるような啓蒙をしていただければなと思いますし、ぜひ自主防災リーダーみたいな方をどんどん養成していただいて、その方たちがまた広く一般の方々にそういうのを教育していただきながら、安心安全なまちづくりに向かっていっていただきたいと思います。

最後に、もう一度、町長、こういう防災意識の高い波佐見町にさせていただくような流れを今後つくっていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

先ほど、6月2日の県防災会議でいただいた資料等もありますので、自治会長あたりに、まずはそれぞれの地域の、特に波佐見町は集中豪雨による土砂崩れ、ここが一番大事じゃないかなというふうに思っておりますので、そういう面でのやはり危機意識といいますか、やっぱりある程度、あつてはならないけども、そういうものを想定して、やはり地元の中で意見交換をしながら意識を高めていっていただきたいというふうに思っておりますし、そういうふう到我々もこういう災害が起きたときには最小限でということのあれと、やはり町と町の、やっぱり今度の地震なんかは特に連携がとれていないというようなところもこの中でもお話がありました。

だから、このことについて、ずっと各県では全部詳細にわたって分析をされて、そして一つの、今までの長崎県の防災計画から新たにやっぱりつくられてくるだろう。そのつくられたことについて、我々が体験してない、いろいろな情報をたくさん県が持っておりますので、そういうことに準じて、波佐見町ならではの防災計画なり、そして、要は一番意識を高めるということが大事じゃないかな。前向きに進めていきたいというふうに思っております。

○8番（太田一彦君）

終わります。

○議長（川田保則君）

以上で、8番 太田一彦議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。11時25分より再開します。

午前11時10分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、3番 石峰実議員。

○3番（石峰 実君）

こんにちは。今回の熊本地震では、熊本、大分地域において多くの行方不明者、死者が発生し、また家屋の倒壊をはじめ、道路、ライフライン等の寸断により甚大な被害に見舞われ

ました。内閣府の発表では、熊本地震による直接的な被害額が熊本、大分両県で最大4兆6,000億円に上るとされております。直接、あるいは関連した被害に遭われお亡くなりになった方はじめ、被災、避難、移転を余儀なくされた方々に心からお見舞いを申し上げます。と同時に一日も早い復興と平穏な日々が戻りますように祈念しております。こうした予想もしない地域での災害発生はどこでも起き得るということを肝に銘じて、常日ごろから防災意識の高揚とその体制づくりに心がけていかなければなりません。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

初めに、住民の安全安心を保つ防災対策等緊急体制についてであります。今回の熊本地震では犠牲者や被災者も甚大であり、避難者等の苦痛もはかり知れないと思います。地震の影響は、これまで予測されなかった地域でもさらなる災害対策を講じる必要性がますます高まっております。

今回の震災状況から、本町における地域防災計画を見直すこととされたのか。また、その課題、あるいは問題点はどんなことが見えたのか。特に危機管理や公共施設、収容避難所等の安全性はどうなのか。

また、先月、町内で農作業時の事故によるドクターヘリの出動があったが、これら緊急出動における要請の方法等や収容の位置等の再検討はできないのか、お伺いいたします。

次に、観光客が楽しめる環境の充実とあわせて健康志向に伴う運動量がわかる表示等の整備についてであります。

健康寿命を延ばして健康で明るい毎日を過ごすことは、増高する医療、介護等の給付費負担の抑制につながり、若い人から高齢者にとってとても重要なことでもあります。町内を訪れる観光客の散策状況や健康志向の高まりから、多くの人たちが町内の各所でウォーキング、ジョギング等々の運動に取り組まれております。町内外の観光客が自然と触れ合い、四季折々の情景を楽しむための環境整備とともに、ウォーキング、ジョギング等の健康増進をバックアップし、その運動量が本人にわかりやすくするために、桜づつみロード、あるいは歩道等に区間、距離がわかるような表示板、または路面標示が設置できないのか、伺います。

最後に、町有林の収益分収契約の現状と今後の取り扱いについてであります。

町内の町有林の中で、数地区の自治会が昭和30年代から町と収益分収の契約、いわゆる分収林契約を結んで、地ごしらえ、植林から下刈り、除間伐等の育林作業を通じて造林の育成に努めて、育成のために汗を流してこられました。長年にわたって分収林の造林、森林施業

に努められたが、伐採適齢期を過ぎた今でも木材需要や価格の低迷から、主伐、販売等には至らず、契約に基づく分収分配の見通しすら立っておりません。

町はこのような現状をどう捉えて、収益分収契約を今後どのように取り扱っていく考えなのかをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。後は発言席にて質問させていただきます。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

3番 石峰議員の御質問にお答えいたします。

まず、住民の安心安全を保つ防災対策と救急体制について。今回の熊本震災から本町における地域防災計画を見直すこととされたのか。その課題や問題点はどんなことなのか。特に危機管理や公共施設、収容避難所等の安全性確保はどうか、伺う。また、先月、町内で農作業時の事故によるドクターヘリ出動があったが、これら緊急出動における要請の方法や収容位置等の再検討はできないのかという御質問でございますが。

今回の熊本地震災害発生を受けて、幸いにも本町においては大きな被害がなかったこと。防災計画上の地震対策計画には、県の地震災害計画に準じ想定される事項をおおむね盛り込まれており、また地震発生から時間経過が短いため、計画内容の検証ができていないことから、見直すかどうかはこれからの作業になると思っております。

危機管理、災害対応の中核となるべき町役場の庁舎は、御承知のとおり耐震性に問題があるため、できるだけ早い時期に建て替え等が必要であると認識しており、庁舎建設検討委員会において検討しております。収容避難所の安全性に関しては、町有施設の耐震性は確保されていますが、自治会が所有する公民館等では昭和56年以前に建築された建物が10カ所程度あり、耐震基準をクリアしていない可能性があります。また、それ以後建築の建物であっても、熊本地震では崩壊や天井の落下などがあった事例もあっています。

安全性確保のための対策は自治会の判断に委ねることになりますが、公共の避難所に指定している以上、町としてもどのような支援ができるか、研究していかなければならないと思っております。

次に、ドクターヘリに関する質問ですが、ヘリ出動のルールは、救急ヘリ出動基準ガイドラインがあり、まず、救急の要請があった場合に、患者の容態が一定のキーワードに該当する場合は指令担当から出動を要請します。また、出動途中の情報収集や現地到着後の確認に

より、救急隊から出動を要請する場合があります。さらに、基地病院において無線傍受内容から医師が判断し、要請前に出動する場合があります。

ヘリの着陸場所、いわゆるランデブーポイントは、町内には波佐見中学校、波佐見高校、やきもの公園の基本3カ所が指定されていますが、指定場所以外であっても、電線や高圧線、高さ15メートル以上の建物や樹木がなく、相応の広さが確保できれば可能と判断し、離着陸することもできます。

ヘリの機体は砂ぼこりに弱く、通常のグラウンドの場合は散水が必要であるため、できるだけ舗装された場所が適しており、離着陸の条件が整うかが問題となりますが、先般の中尾郷の火災においては中尾グラウンドに、また南地区ではさくらホールの駐車場にも着陸した実例もあります。収容場所から遠距離であっても、緊急性の度合いや着陸誘導する消防隊員の判断、パイロットの技術や判断によって異なってくるようです。

次に、観光客が楽しめる環境充実と、健康志向に伴う運動量がわかる表示板の整備について。町内外の観光客が自然と触れ合い、四季折々の情景を楽しむための環境整備とともにウォーキングやジョギング等の運動量が本人にわかりやすくするため、桜づつみロードや歩道に区間距離がわかる表示板、または路面表示等の設置ができないかという御質問ですが。

現在、波佐見町や波佐見焼の人気の高まりから本町を訪れる観光客が増え、「来なっせ100万人」も手の届くところになってきておりますが、特に波佐見温泉湯治楼近くに昨年開業しました宿泊施設ホテルブリスヴィラ波佐見におきましては想定以上の稼働率であり、別のビジネスホテルの開業も追い風となって、本町における滞在型観光が広がりを見せております。

このようなことから、本町を訪れる観光客の方がホテル近くの桜づつみロードを散策したり、ウォーキングやジョギング等をする方が多くなってきていると伺っておりますので、特に桜づつみロードの環境美化につきましては適宜適切な管理が求められています。そこで、ツツジや桜の樹木の剪定及び歩道脇や河川のり面の除草作業等については適宜遅滞なく進め、町民や観光客の多くの方々に気持ちよく利用していただくよう、河川愛護団体の協力を得ながら環境美化の保全に力を注いでいるところであります。

また、健康増進をバックアップし、ウォーキングやジョギング等の運動に取り組まれる方のために、区間距離がわかる表示板、または路面表示等ができないかとのことですが、桜づつみロードの一部には距離表示をしている場所もありますが、桜づつみロード全体

に表示されたものではありません。現在設置されている表示板は長野郷の西前寺橋から万年橋までの周回コース約1.4キロメートルと、宿郷の陣川橋から樋渡橋までの周回コース約2キロの区間で、100メートル単位で距離がわかる表示板を設置しております。しかし、桜づつみロードの竣工に合わせて設置したもので経年劣化による腐食が進んだものも数カ所あります。健康寿命を延ばしていくことは大変重要な施策の一つであり、ウォーキング等は血行促進による血圧の上昇を予防し、動脈硬化の進行を抑制するなどの効果があります。目標を定めて運動する方もいらっしゃると思われまいますので、運動量がわかるように、全体的に区間距離がわかる表示板等を設置する方向で検討を進めてまいりたいと思います。

また、石峰議員から御指摘のあった路面の補修につきましては、今年度から計画的に実施してまいります。

次に、町有林の収益分収契約の現状と今後の取り扱いについて。長年にわたって分収林の造林、森林施業に努められたが、伐採適齢期を過ぎた今でも木材需要や価格の低迷から主伐、販売等に至らず、契約に基づく分収分配の見通しが立っていないと。町はこのような状況をどう捉え、収益分収契約を今後どのように取り扱っていく考えかという御質問ですが。

日本の森林は戦中戦後における大量伐採によって著しく荒廃し、昭和20年から30年代には大規模な山地災害や水害が発生したことから、国土保全や水源涵養の観点から森林造成の必要性が強く認識された時代でありました。国においては森林資源の回復と木材不足を解消するために拡大造林政策を打ち出し、杉やヒノキなどの針葉樹の植栽を強力に推進しています。

当時は木材の需要増加に伴い、価格も急騰し、木を植えることは銀行に預金することより価値があると言われるほどに、いわゆる造林ブームが起きたとされています。これらの造林は主に森林所有者など、自らの手によって補助事業を活用して実施されています。

時を同じくして、拡大造林政策に拍車をかけるために、昭和33年には分収造林特別措置法が制定され、分収契約によって森林所有者以外による造林事業が急速かつ計画的に推進されました。これらの背景を受け、本町におきましても、昭和37年には川内郷や甲長野郷に所在する町有林について、11集落との町有林管理並びに収益分収に関する契約が締結されています。

議員御指摘のように、集落関係者の長きにわたる分収林の育林管理によって、健全な森林資源の維持、保全に努めてきていただいたところです。植栽から既に50年以上が経過し、伐採適齢期を迎えており、その一部においては、森林組合の森林経営計画に基づき利用間伐な

どが行われているようですが、木材価格の下落や、路網、地形などの関係から、費用対効果などを考えますと、今直ちに全ての分収林から収益を得るには厳しい状況であることを御理解いただきたいと思います。

何と申しましても、利益を生み出すには木材価格と路網の整備が課題でありますので、当分は森林組合による利用間伐等により木を育てながら状況を見守りたいと思います。

○議長（川田保則君） 石峰議員。

○3番（石峰 実君）

この1番目の防災対策につきましては同僚議員の質問でほとんど出尽くしましたんで、若干質問をしてみたいと思うんですけれども、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、県の防災会議ですね。6月2日に開かれたということでもありますけども、この県あたりにおきましては、この地震を受けての検証をしたり、あるいは近隣の市において、熊本地震の課題検証、そして防災計画の見直しといったものが行われておるようでございますけども。

先ほどその答弁の中で、本町の地震対策計画における最大震度は5強と想定されているというようなことでもありますけれども、先ほどありました建物等の耐震が6強だということであれば、こういった、起こってはいかんわけですけども、起こり得ることを想定して、その震度6、あるいは7等にすべきではないかと思うんですけれども、このあたりについては、先ほど、町長の答弁がありました、その県の地震発生想定検討委員会というものの判断がもとになってくるんだろうと思いますけれども、このあたりについて、今後そういった検討がされるのかどうかについてちょっとお尋ねしたいと。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

先ほど町長からありました、県の防災会議におきます県の防災計画書の改定等につきましては、まだ私どもの町のほうに情報が入ってきておりませんので、ことしの防災会議の中でどのような議論がされたか、あるいはどのような改定がなされたかという情報がありませんので、ちょっとお答えはしかねますけれども、いわゆる県が地震の想定をいたしているところにつきましては、波佐見町が一番関連をする部分につきましては、いわゆる断層帯というものがありまして、大村―諫早北西付近断層帯というのがあります。これは諫早から大村湾に伸びておる断層帯が一応想定をされておりますが、その場合でマグニチュード7.1、断層の長さが22キロ、諫早、大村地区で震度5強から震度6強、こういったものが予想をされる

という表現になっております。これを受けて、長崎県の防災計画の中にも想定をされております。そして、波佐見町の防災計画上もその想定された震度をもとに震度階層5ということ想定をいたしておりますので、今後そういった震度の想定の見直しあたりがなされるようであれば、それに応じて、波佐見町の防災計画上も見直しをしていく必要が出てくる可能性はあると思っています。

○議長（川田保則君） 石峰議員。

○3番（石峰 実君）

この地域防災計画の中では、過去の災害の中で、昭和27年の中尾の土石流、これにより9名の方が亡くなっている、これが一番ひどかったんじゃないかと思うんですけども。こういった防災計画を作成する中で、先ほど同僚議員が質問しましたとおり、防災士のメンバーの中に入るというようなこと。それと、私はいろいろな救援、あるいは子供、高齢者等のいろいろな見守り等を含めて、女性のメンバーも加えるべきじゃないかと思うんですが、そのあたりはどうですか。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

先ほどのいわゆる自主防災リーダーの養成に係ることだと思いますけれども、特に女性という御指摘もあっております。現在、男性、女性に限る云々についてはまだ議論をしたこともございませんし、今後の課題になるかと思っておりますけれども、現在、社会福祉協議会で進められております支え合いマップづくりという事業をなさっております。この支え合いマップづくりについては、現在、町内では8自治会が具体的に作業を行われていたり、あるいは7自治会においては既にもうマップがつけられているという状況もあるようでございます。

その際の活動の状況から申しますと、特に避難に関する支援を要するような人に対するデータを集めたりとか、あるいは状況を把握をしたりとかという、そういった活動が特に主体的になされておまして、主だって参加をされていらっしゃるの女性の方がほとんどのようでございます。男性の方も中にはいらっしゃいますけれども、特にそういった、ふだんお住まいの中で、住民の方の中で支援を要するようなことに関する支え合いのマップをつくられているという中では、女性が非常に主体的になされておりますので、今後はそういった機運も高まっておりますので、そういった自主防災リーダーの養成の中にも入っていただくような方向性を持ってやればいいのかというふうには思います。

○議長（川田保則君） 石峰議員。

○3番（石峰 実君）

ちょっとあれですけども、その町の防災会議の中に女性のメンバーを入れられないかということでした。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

防災会議の中のメンバーについては、先ほどお知らせをしたとおりでございます、女性はやや少なうございます。そういったメンバーの中に女性が必要かどうか。あるいは加えたほうがいいんじゃないか。その点については、内容を検討の上、今後の防災会議の中でどのような進め方をするか、それで検討をさせていただきたいと思います。

○議長（川田保則君） 石峰議員。

○3番（石峰 実君）

防災計画と地震対策、両計画でその地震等の対応ということに対処していくとなっておりますけれども、その町内の指定された一時避難所、あるいは収容避難所の中には非常に高台にあたり、あるいは裏手が山とか崖になっている。非常に強い地震あたりがあった場合、あるいは豪雨にした場合でも、二次災害で地滑り、崖崩れのおそれがあるというのが結構ままあるんじゃないかと思うんですけども、住民避難をする中で、住民の安全、保護については十分なのか。そのあたりについては十分検討されていると思うんですけども、そのあたりについてはどうですか。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

防災計画書の中に定めております一時避難所、あるいは収容避難所につきましては、現在のところ町内に存在をしますグラウンド、あるいは公民館、町の施設、そういったものを規定をしているわけですが、特に各自治会がお持ちの収容避難所、公民館につきましては、位置的、あるいは地理的な条件から言うと非常にまちまちでございます、風水害に耐え得るもの、あるいはそういった地震が発生したときに危険な場所等々、いろいろな条件が入っていると思われます。現在のところ、各収容避難所、あるいは一時避難所について、どの災害にあってはこの場所は危険か、危険でないか。そういったものの確認といえますか、分析をしておりませんので、今後にあっては、その災害の種類に応じた、その避難所として、

それぞれの災害の種類に応じた、適した避難所であるか。そういったものも確認をとりながら、各自治会、あるいは住民の皆さんにお知らせをしていくべきだと考えております。まだ具体的にいつごろどのような作業でという作業の工程は決めておりませんが、そういった方向性を持って今後進めていかなければならないと思っております。

○議長（川田保則君） 石峰議員。

○3番（石峰 実君）

住民の安全のために、ぜひそういった方向で取り組みを進めていただきたいと思います。それから、今回の地震では、地震災害では、いわゆる中枢となる市役所等が被害に遭ってその機能を果たせない状況に陥った状況がございます。先ほど、役場につきましては、建て替え、庁舎建設の計画もあるということであるわけですが、そのほか、勤労福祉会館とか、改善センター、このあたりについては、以前、非常に壁が落下するというようなことで、何回も改修、改修もしてきたところであるわけですが、こういった耐震機能が十分ではないと、そういった点については認識もされているんですけども、こういったことについて、今後どのようなことで予定をされていくのか。

それと、もう一つは、最近、職員、若い職員とか、あるいは町外からの職員が、勤務者が増えておるわけですが、被災時のいざというときの動員要請された職員のその対処体制、あるいはその職員としての危機管理等は十分に徹底されているのかどうか、お伺いします。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

耐震の機能に関しましては、町の施設に関しましては、これまでも耐震診断、あるいは機能がなかった部分についてはそれなりの改修等の対応をしておりますので、その部分はクリアしているというふうに思っております。

また、自治会がお持ちの公民館、いわゆる収容避難所につきましては、先ほどの答弁の中にもありましたとおり、56年以前については耐震がクリアされているかどうかは非常に疑問なところがあります。そういったところについては、町長が答弁いたしましたとおり、公民館の改修、あるいは耐震の対応等をされるというようなことが出てくれば、町としても何らかの支援といいますか、そういったものが必要になってくるんじゃないかと思っておりますし、どのような支援ができるか、それも具体的な内容について研究をしていきたいというふうに思っております。

それから、町の職員に関しての体制の問題ですが、現在、町外の出身の職員が増えていることは事実でありますけれども、波佐見町としましては、いわゆる災害が発生した場合の体制につきましては、その一次、あるいは二次的な体制をとるようにしておりますし、毎年、異動等で体制が変わった後に、その一次と二次の体制をつくって職員にも周知をいたしております。若干連絡がつきにくいといいますか、町内の防災行政無線だけではその情報伝達ができないという部分があるかと思っておりますけれども、近年でいけば、もう電話等の普及がありますので、いざというときにはそういった連絡網を使ってとにかく招集をする、あるいは職員としましては何かの方法で役場に招集をして、その体制を整えるというふうなことを徹底をいたしているところでございます。

○議長（川田保則君） 石峰議員。

○3番（石峰 実君）

今おっしゃったとおり、町外者あたりも増えているという中で、この間、新聞に載ったんですけども、内閣府が自治体に求めている、その大災害時の業務計画、継続計画の策定ですね。このあたりについては、特にその災害時における自治体の業務の優先順位とか、人員の確保等が定めて、BCPと書いてありますけれども、県内で策定したのは、佐世保市と壱岐市だけということで、ほかはまだしていないというようなことでありますので、今、総務課長がおっしゃいましたとおり、町外の人がどれくらいで庁舎に態勢できるのかどうか。そういう問題について、一応これも計画等を検討されるべきじゃないかと思っておりますので、この業務計画、継続計画についての予定といいますか、ありますか。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

御指摘のとおり、役場としての、町の行政機関としての業務継続計画については、御指摘のとおり波佐見町はまだ計画作成されておられませんので、この計画についてはまだ具体的な時期、あるいは工程については決めておりませんが、当然つくっていかねばならないと思っておりますので、それは策定をする方向で今後進めたいと思います。

ただし、一部ではありますけれども、役場の業務の中で、いわゆるICT、電算関係につきましては、既に個別に職員が対応した事例がありまして、ICT-BCPにつきましては業務継続計画がもうできているという、一部分ではありますけれども、そういう実態もあるところが現実でございます。

○議長（川田保則君） 石峰議員。

○3番（石峰 実君）

ぜひ進めていただきたいと思いますが。

それから、次のドクターヘリの要請についてのことなんですけれども、先ほど町長が、波佐見町内での拠点というのは中学校、高校、やきもの公園と、3カ所ということであったわけですけど。このドクターヘリの要請というものは、もちろんその救急隊員でなければならぬというようなことは私も承知しているわけなんですけれども、この間の鬼木であった事故あたりについては、町長もおっしゃったとおり、グラウンドに予定が、粉じんががひどくて、やむを得ず、その波佐見高校横の場所におりたということであるわけなんですけれども。こういった、その各自治会と、こういう救急隊あたりとの日ごろからのその連絡調整と申しますか、そういったことがやられているのかどうか。また、それはできるものかをお伺いしたいと思います。

○議長（川田保則君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

救急ヘリのいわゆるランデブー、離着陸をする場所の件についてでございますが、自治会との連携はふだんからは何もしておりません。この離着陸のポイントに関しましては、先ほど町長も答弁にありましたとおり、いわゆる、まず、救急出動をいたしました消防隊員の判断、あるいはヘリのパイロットが上空から見てここはおりられるかどうかの判断をするそうでありまして。ですから、ひよっとすれば、中尾の事例がありましたとおり、中尾のグラウンドにはもうおりた事例もあります。ということで、パイロットと地上の消防隊員との連絡で判断をしながら、ここにおりましょ、おりれる、おりれない、そういう判断をされていると思います。緊急の場合でございますので、自治会が所有しているグラウンドとはいえ、無許可でおりているということにはなるとは思いますけれども、あくまでも救急の部分の活動でございますので、ふだんから自治会と連絡をとるということについてはしておりませんけれども、そういうことが発生し得るということは理解していただくように、自治会のほうにはあらかじめ御承知をいただくのがベストかというふうに思います。

○議長（川田保則君） 石峰議員。

○3番（石峰 実君）

今の点については、もちろんその救急が主体なんですけれども、例えば、ドクターヘリが

発進してから、大体到着まで15分ぐらいで着くということを聞いているわけですが、この間のように、鬼木であった事故が、向こうまで、波佐見高校まで運んでいくと、10分程度かかると思うんですよね。そこに救急で時間的なロスもあるといったことも考えられますので、日ごろから消防隊、救急隊の方々とも連絡調整をしていっていきべきじゃないかと思っておりますけれども、そういった点を一応要請をしていきたいと思っております。

次に行きます。

観光客の増加、非常に、町長もおっしゃいましたとおり、今、やきもの人気で大分増えているわけですが、どうも私、感じるに、東地区の中尾、あるいは西ノ原、こういった点は非常ににぎわいがあるわけですが、南地区あたりについては、ホテルと湯治楼程度だといったことで、どうも寂しい感じがするわけです。そういったことで、この桜づつみが大体7キロか8キロあります。ここに桜が咲いたときは見事なもんだと思っております。最近、やっと勢いづいてきた感じがするわけですが、こういったその桜を一大名所として仕立て上げるべきではないかと思っております。そういったことで、特に桜のオーナー制度もあって、それぞれの当番があって、親しみのあるその花見客が多くなっておるわけですが、新聞紙上によれば、ことしの4月の訪日客が208万人だったということで、震災の影響もあったんですけども、新聞によれば、花見人気で、花見目的で外国人が来たといったことがありますので、そういったこともらんで、こういった、その桜づつみの一大名所に仕立て上げるべきじゃないかと思うんですが、このあたりについてはどうですか。

○議長（川田保則君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

ただいまの話のありました桜づつみロードを一大観光拠点にしてはどうかというようなお話がありまして、確かに現在では、町長が申しましたとおり、波佐見町、あるいは波佐見焼の人気の高まりから、陶器まつり以外の平常時でも多くの方が、観光客が来町されているというふうなことがあります。

先ほど申されました、湯治楼の温泉センター近くに開業されましたホテルブリスヴィラですね。そちらのほうに宿泊されるお客さんも、当初想定以上のお客が来られているというふうな状況から、そういった観光客の方も、お近くのその桜づつみを散策したり、ジョギングしたりというようなことで利用がされているということでございます。もちろん桜開花の時期には非常に美しい景観になりますので、もちろん観光客の方はもとより、町民の大勢の方

にも利用していただきたいというふうには考えております。

○議長（川田保則君） 石峰議員。

○3番（石峰 実君）

この桜づつみにつきましては、提唱者が、元町議でありました山田寅二さんであるわけですが、かつて波佐見川の両岸には鬱蒼とした竹林があった。五里の竹林ということで、歌にも歌われたように聞いておりますけども、ここは災害時には幾度となく氾濫したこともあって、昭和の時代に大規模改修事業で護岸が整備されました。それで今の8キロぐらいの桜づつみロードと変わっておるわけですが、

いろいろな民謡とか、町内の民謡、あるいは口伝、あるいは庶民の苦労話、こういったものにも随分なれ親しんだ地区でもあります。桜だけでなく、スイセン、あるいはツツジ、今はもう桜が終わった後は、ちょうどアジサイが満開であるわけですから、そういった自然環境も随分とよくなってきているわけですから、そういった点で、もっと観光資源として生かしていくべきじゃないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（川田保則君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

ただいまの石峰議員から御提言いただきましたとおり、町としましてもこの桜づつみ周辺の環境美化につきましては、愛護団体とも協力いただきながら、環境美化、環境保全に一層意を注いでまいりたいと考えております。

○議長（川田保則君） 石峰議員。

○3番（石峰 実君）

それから、先ほど町長から御答弁いただいたわけですが、その表示の問題ですね。これはおっしゃるとおり、宿、田ノ頭間と湯治楼周辺には表示がございます。やっぱり、常々歩きますと、どれぐらいしたかなというようなことが非常に気になって、次のステップに行こうということで、やっぱり弾みがつきますので、そういった運動の持続とその健康保持に心がけることができるわけですね。つなげることができるわけですので、ぜひ残された区間についても表示板等を設置をしていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

ブリスヴィラさんがおいでになるずっと前に、僕はちょっといろいろなところを視察に行

った中で、やっぱりその温泉が非常に高濃度炭酸泉でいいということで。温泉でやっぱり2週間とか3週間とかリハビリをして、ゆっくりされる方。そこにはお医者さんがおるとか、そういうところがあって、こういう形になれば、ひよっとすれば波佐見にも、そういうふうに病院の先生もいらっしゃいますし、それからいい温泉があると。そして健康で。やっぱりブリスヴィラさんにも1週間とか、そういう方々は、我々は大したことがないと思っていますけれども、あの風景が非常に気に入っていらっしゃるんですね。だから、そういう面では、やっぱりもっともっとお客さんが長期滞在をしていただいて、そしてやっていただければ、そのための、今、議員がおっしゃるような健康のための表示とか、そして、やはりあそこ周辺から先に整備をなささいというような形の中で進めていきたいというふうに思っております。

だから、そういうふうなことで、何かやっぱり地元からもアイデアなり、出していただいて、本当に南地区の一番の、10万人、あの温泉に来ていらっしゃるんですから、そういう人たちに、より楽しんで、ほかの人たちも連れ立ってこれるような、そういう環境ができればなというふうに思っております。

○議長（川田保則君） 石峰議員。

○3番（石峰 実君）

ぜひ、その環境の充実をお願いします。

それと、もう一つ、先ほどありましたとおり、桜づつみロードとか、ラブリバーロードは早くから整備されて、健康増進施設としてありましたし、また児童生徒の通学にも利用されております。当然、その観光客にも多く利用いただいているという中で、先ほどありましたとおり、非常にありがたいと思っております。また、経年劣化によって一部の舗装損傷、陥没、既にここ1年、手を入れていただいて、非常に感謝をしておるわけです。

そういう中で、最近ちょっと聞かれるのが、その愛護団体の奨励金、これがちょっと数年前、何年前ですか、削減されたということで、愛護団体がやめるといった状況もありますけれども、このあたりを、やっぱり適宜適正な維持管理に努めるとおっしゃいましたけれども、そういったことも含めて、もう少し奨励金あたりをもとに戻す考えはないのかどうか、そのあたりについてお伺いいたします。

○議長（川田保則君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

この河川公園、桜づつみロードにつきましては、ラブリバーもありますよね。整備を図ってまいったわけですが、これだけの桜、河川を、桜並木で整備するのはちょっとないんじゃないかな、付近にはですね。ですから、つくった以上は、やっぱりこれは管理をしていかんばならんというふうに思っております。その中で、草の除草につきましては、愛護団体をお願いをしてやっていただいております。基本はやっぱり住民の皆さんに自分たちの環境は自分たちで守っていくんだという、そういう気持ちを持っていただきたいというふうな気持ちで思っております。

今、年3回のお願いをいたしておるわけですが、その中で、面積に応じて委託料という形で掲げておりますが、委託料を上げれば、それが一番いいんでしょうけども、大変財政的に厳しい部分があるということと、先ほど申しましたように、できるだけ自分たちで環境整備をしていこう。お客様を迎えようというおもてなしの心も醸成をいただければなというふうに思っております。

ただ、夏場は特に草が生えてきますので、今、3回、お願いしておりますけども、その3回でどうしても草がまた茂るわけですね。そういった場合においては、シルバー人材センターあたりにもお願いしながら管理をしていかんばじゃなかろうかというふうなことで思っておりますが、その委託料についても含めてちょっと検討させていただければなというふうに思っております。基本的には、そういう自分たちのところは自分たちの環境を守っていこうという、そういう気持ちを持っていただければなと思っております。

以上です。

○議長（川田保則君） 石峰議員。

○3番（石峰 実君）

ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

次に行きたいと思います。

分収林契約につきましては、町内で、先ほど11自治会、団体とおっしゃいましたけれども、約42ヘクタールぐらいの分収林があるかと思うんですけれども、これはほとんどが南、皿山以下の集落だったと思うんです。あと一つ、金屋ですかね、入って、これだけの契約をやっているということでございましょうけれども。契約当時から良質の生産、あるいは高分配を目指して、会員こそってその保育管理等に従事してこられたんでありますけれども、既に50年以上経過して、伐採期を超えた木々ばかりであろうと思うんです。先ほど、町長がおっし

やいましたとおり、なかなか切り出しということについては道路等の、路網等の整備が必要でありますし、当然手がかかるということは理解しているんですけども。この分収林契約につきましては、もう現在、その会員も代がわりをしまして、高齢化していつているために、この分収林契約の現実、あるいは内容すら認識されていない方も少なくないと思うんです。という、そういった声もまま聞くわけですね。そういったことで、現状のその森林経営計画等で除間伐等の森林施業が進んでいくわけですけども、間伐等をすれば、やっぱり竹木を育てるために、さらに主伐木が伸びていくと。そうすると、造林木の売却がまた後になるといった状況がありますけれども、このあたりについてはどう、この契約の取り扱いについて、今のままでいくのかどうか。そのあたりについて、町としての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（川田保則君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

この分収契約というのは、町と各郷との契約でありまして、この契約も2種類ありまして、単独契約と全体契約とありまして。これは旧下波佐見村の村有林との契約でありましたので、南地区の10部落と、それから、その後で合併後に、ちょうど林道が通っておりますけれども、金屋のところからですね。そのところに雑木があったものですから、そこを金屋の上実行と契約をして、そこに植樹をされたということで、今、11団体になっているわけですね。

これは、今、石峰議員から質問がありましたので、この分収契約があるというのは、もちろん恐らく職員は知らないだろうと。私も、これは職員の中では誰も知らないだろうというふうに思っております。ちょうど三十数年前に農林課におったときぐらいまでは、分収契約をしていただいている各部落から、ずっと毎年山に登って、育林、除間伐をしてもらっておりました。その話し合いを、毎年関係団体と話をしておったわけですね。ある程度、間伐も枝打ちもする必要がなくなった、ある時点から、もうそのままになっておるわけですね。その後は、答弁ありましたように、森林組合の整備計画に基づいて間伐をやっているというような状況です。

これが昭和30年代の後半には、国産材の利用率が9割ぐらいしよったわけですね。もう、そういう時代背景があったわけですけども、その後、どんどん落ちていきまして、もう1桁台になっておる時期もあったわけです。ただ、最近では、これはもう全国的に戦後植林された材木が伐期しているということで、その日本材を使って家を建てようというふうな、これ

は国の指導もありまして、特に学校とか公共施設、最近では庁舎も日本の国産材でつくるとい、そういう動きがあつておりまして、ことしの林業白書を見てもみますと、それが30%を超えたということでもあります。

もう一つ、2020年に東京オリンピックがありますけれども、その東京オリンピックの施設、スポーツ施設についてもできるだけその国産材を使って、そういう施設をつくらうという、そういう国の動きもあるようでありまして。また、この国産材を使って、家なり、あるいはそういう施設をつくった場合、特に学校なんかというのは子供たちの健康、精神面の健康、あるいは肉体的な健康、そういったのにも供するというところで、非常に注目をされてきつつあります。

ですから、大径木をつくっていけばそういう時代も来るのかなというようなことも思っております。ただ、おっしゃるように、当時の契約した人たちも世代交代をされておりますので、果たして自分がその、自分の家が分収契約の権利を持っているんだという方も、それこそ自覚をしていらっしゃる方は少ないんじゃないかなというふうに思っておりますが、できればこの機会に、分収契約をしている団体の代表者の方との協議を持っていければなというふうに思っているところであります。

○議長（川田保則君） 石峰議員。

○3番（石峰 実君）

今、副町長がおっしゃいましたとおり、その木材の国産材の利用というものがかなり浸透しておりますし、国においてもそういった推進をしているというような状況でございますが、先ほど町長もおっしゃいましたとおり、その庁舎建設計画も検討されておりますので、この一部をこういった木材活用ということに検討すべきじゃないかなと思っております。

それと、活用されないのであれば、応分の契約解除金といいますか、そういったものを出して、これまで苦勞して森林作業に従事された方々に対して、集落に対して支払うことは考えられないのかどうかをお伺いします。

○議長（川田保則君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

これは木を育てるといのは、もう本当、50年、60年の気の遠くなるような話でありますので、先ほど申しましたように、分収林の代表者の方とお話をさせていただく機会を設けて、その中でちょっと検討させていただきたいなど。先ほどおっしゃったようなことも含めてし

たいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川田保則君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

先ほど来、御質問がっておりますけれども、石峰議員の質問の中で、主伐木にならないとその収益が出ないというふうなお話をいただきましたけれども、一般的には森林組合が森林経営計画を立てて、以前は個人で補助金をいただいて伐採とかをやっていたようなときがありましたけれども、今はきちっとした、5ヘクタール以上とか、そういうエリアを決めて森林計画を、経営計画を立ててやっていくと。その中で間伐をやっていくわけですが、切り捨て、間伐じゃなくて、今はもう利用間伐ということで、利用間伐でなければその補助の対象にならないというようになっておりますので、その利用間伐をしながら収益を上げていくというような森林組合のそういう方針もあっているようでございます。森林組合がいろいろな場所とか、そういった路網の場所とか、そういったことで経費が非常にかかります。そういったことで採算がとれるような場所を選択して、収益が上がるような計画でやっておりますので、主伐木に限らず、そういう利用間伐をするときでも収益が上がる。そのときにはまた関係集落に分配をする時期が来るんじゃないかなというように思っております。

以上です。

○議長（川田保則君） 石峰議員。

○3番（石峰 実君）

今、課長がおっしゃいましたとおり、利用間伐の場合は森林施業の中で補助があるわけですが、このあたりについては、契約の中では主伐木の分配となっているわけですね。だから、間伐による利益があった場合、やっぱりそれは地元で還元すべきだと思うんですね。というのは、町はこの契約によれば、土地と苗木だけ提供して、あとは管理全部、地元がやっているわけですよ。長年ですね。だから、そういう苦勞のあったのに何の見返りもないということじゃ困るんで、そういったものについては、間伐等についてはぜひ地元のほうに還元をしていただきたいと思います。今、先ほど副町長もおっしゃいましたとおり、この件については、その今後のあり方について、各団体と協議を始めていっていただきたいということに思います。

以上で終わります。

○議長（川田保則君）

以上で、3番 石峰実議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。午後1時30分より再開します。

午後0時24分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、11番 大久保進議員。

○11番（大久保 進君）

通告に従いまして質問をいたします。

本町は窯業と農業で、戦後、産業に向け努力、発展をしてまいりました。バブル崩壊とともに波佐見経済は大きく変換を余儀なくされ、今では観光、企業の誘致と焼き物産業、全盛時には考えられない様子となり、現在に至っております。しかしながら、焼き物文化は将来にとっても崩れることはありません。400年の時を過ぎ、今になり、現在では業界、行政の努力により、波佐見の地名は他産地に比べ響きが変わりつつあります。海を渡り、伊万里焼、鉄道になって有田焼、高速道に乗って波佐見焼となるのを夢見て、庶民の味方の器や今後の姿はいかなものになるのか。先人たちはその時々工夫し、昭和の大飢饉では人形浄瑠璃で、最盛期には人員確保のため、早く圃場整備を断行、農業の方の生地屋転換、生地提供に寄与され、戦後の焼き物産業を日本一に支えていただきました。

このようにして波佐見は今があると思います。私は、戦後70年の今、60年の歩みを感じておりますが、その中に、時代はリヤカーから高速自動車道まで、木炭車から、石炭車から新幹線、リニアモーターまでなどなど、半世紀の時代は非常な限り変わってまいりました。

このようなことを踏まえ、質問をいたしたいと思います。

窯業と農業、歴史と文化の町「波佐見」についてであります。

一つ、400年の伝統ある焼き物の歴史、文化は、時も過ぎ、戦前戦後と厳しい時代に産業として発展をしてまいりました。その背景には、いろいろなことに遭遇し、生産、販売に至るまで工程も変革を重ね、現在に至っております。その記録はどの程度まで残されているのか。

二つ、また、歴史文化交流館、仮称ではありますが、整備されようとしているときに、映像に残し、次代に伝えていくことが大事と思いますが、いかがでしょうか。

二つ目、農業政策も世界を取り巻く影響で変革を余儀なくされ、現在の米生産だけでは、生産性はなく、後継者もなく、農業への若者の従事は難しい。本町は早く窯業との関連で圃場整備も完成し、田園風景もあると思いますが、将来的に見て、田ノ頭や岳辺田、田園にハウス栽培を推進する必要があると考えるがどうかであります。

次に、野球場の建設についてであります。

一つ、建設に向けての質問は幾度となく行いましたが、前向きに努力、研究するとの答弁もありました。その後の研究、検討はされたのか。できていなければ、理由はどういうことか。また、経済的とか費用対効果なのかをお伺いをしたいと思います。

次は質問席から質問いたします。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

11番 大久保議員の御質問にお答えいたします。

窯業と農業の生産、工程、販売の歴史的記録や映像化については教育委員会より答弁があります。

私のほうから、農業政策も世界を取り巻く影響で変革を余儀なくされ、現在の米生産だけでは収益や後継者等も少なく、農業へ就業する若者も難しいと。将来的には田ノ頭、岳辺田地区にハウス栽培を推進する必要があると考えるがどうかという御質問ですが。

国の農業政策の柱である食料・農業・農村基本計画では、農業や食品産業の正常化を促進する産業政策と多面的機能の維持、発揮を促進する地域政策を、車の両輪として農業改革を着実に推進するとしています。これを踏まえ、長崎県においては、生産、流通、販売対策を軸としたしっかり稼ぐ仕組みを構築し、農山村全体の所得向上を目指すことを基本理念とする新ながさき農林業・農山村活性化計画が平成28年度を初年度とする5カ年計画が策定されたところです。

計画の基本目標として、一つ、収益性の向上に向けた生産、流通、販売対策の強化。二つ、経営感覚に優れた次代の担い手の確保、育成。3、地域の活力と魅力あふれる農山村づくりの三つを掲げ、いずれも目指すものは所得向上がキーワードとなっているところです。

また、現計画においては地域別の振興方策が示されており、東彼地域では法人や認定農業

者などへの農地集積、基盤整備事業の推進、園芸品目栽培の導入・拡大、肥育や茶産地の振興などが所得向上対策として掲げられています。

議員お説のとおり、本町は県内でも先駆けて水田の区画整理事業を実施し、米・麦・大豆のローテーションによる土地利用型農業を展開してまいりましたが、近年では農業従事者の高齢化や担い手不足などが大きな課題となっています。本町においてもこれらの課題に対応するために、集落組織の法人化や担い手の農地集積、基盤整備事業の推進などに取り組んでいるところですが、いずれも一朝一夕には解決できる問題ではありませんので、中長期的な視点に立って、持続的かつ収益性のある農業振興に努めてまいります。

議員御指摘のように、現在、岳辺田や田ノ頭地区においても一部アスパラガスが作付されておりますが、収益性の向上を図る上でハウス栽培も有効な手段の一つであります。今後、基盤整備事業が予定されている駄野地区においても所得向上を図るための営農計画が策定中であり、その中にはバレイショやキャベツなどの畑作物が計画されていますが、さらなる所得向上を図る観点から、ハウス施設の導入についても県や地元関係者などと十分協議を重ねながら進めてまいります。

○議長（川田保則君） 教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

大久保進議員の御質問にお答えをいたします。

窯業と農業、歴史と文化の町「波佐見」について。400年の伝統ある焼き物の歴史、文化は、時が過ぎ、戦前、戦後と厳しい時代に産業として発展してきた。その背景にはいろいろなことに遭遇し、生産、販売の工程も変革を重ね現在に至っている。その記録はどの程度残されているか。いま一つが、歴史文化交流館（仮称）が建設されようとしているとき、映像、CDに残し、次代に伝えていくことが大切だと思うがどうかというお尋ねでございますが。

波佐見焼の歴史、文化は、言うまでもなく、先人たちが厳しい時代の中であって、創意と工夫を重ねながら培われた技法や製法を連綿と受け継いだことにより、産業として、また伝統として400年の長きにわたり発展、継承されています。特に藩政時代における輸出主体から国内市場への転換、廃藩後の自立時代、戦後の転換期等、多くの時代の変遷に耐え、全国屈指の焼き物のまちとして存在してきたのは、これら先人たちの歴史、文化をその時々の波佐見の人々が理解し、次世代に継承したことにほかなりません。

よって、これら歴史、文化の継承は波佐見にとって重要な課題であり、これまでも学芸員

を主体に、技法や製法の整理、古文書等によるその時代における技法等の変遷、または古窯跡の発掘を通して、学術的な研究等も行い、波佐見の文化の成り立ちを整理してきたところ
です。

また、これらの記録については、これまで昭和51年発行の波佐見史上巻に、創業期から江戸時代末期まで、昭和56年発行の波佐見史下巻には、明治、大正、昭和期の窯業の歴史や変遷が、さらに平成5年発行の波佐見史第3巻には、第4編窯業として、戦後の波佐見焼の発展を総合的に、しかも多角的に捉え、記されていますし、冊子としては、平成8年の世界炎博覧会開催時に波佐見青磁展・くらわんか展として、平成11年の波佐見焼400年祭開催時には波佐見焼400年の歩みとして、それぞれ編集、発行されているところです。特に、今回、歴史文化交流館（仮称）を整備するに当たり、これら学術的な面において整理を進めることとしており、収蔵庫の整備などをはじめとする研究施設の強化も検討しているところです。

ところで、議員御質問の、これら歴史、文化を映像に残し次世代に伝えていくことが大切であるかどうかとの件についてですが、波佐見焼の技法や製法については、以前からビデオ撮影を行っていますし、波佐見焼の製品や発掘した出土品についても、写真や実測図をデジタル化し、管理を進めております。ビデオ撮影についてはかなり古いものもありますので、デジタル化することで進めています。また、今年度、文化財の保存の重視ということ視野に置き、ビデオ撮影機器を予算化いたしましたので、早期に購入をし、さまざまな場面において映像を記録し、将来的には体系的に整理して利活用できるよう整備してまいりたいと考えております。

なお、焼き物の歴史、文化とは直接関係ありませんが、伝統芸能の映像による保存についても町の無形文化財を行うことで実施しており、昨年度は湯無田郷の山中浮立を映像化し、本年度は皿山郷の皿山人形浄瑠璃を予定しています。さらに、歴史文化交流館（仮称）において、放映等を含めどのような伝え方をしていくかは今後の検討委員会に委ねられるところですが、議員お説のように波佐見町の貴重な歴史、文化を次代に伝えていくことの重要性を認識し、整備を進めてまいりたいと思っております。

次に、野球場の建設についてでございますが、建設に向けての質問は幾度となく行った。前向きに努力、研究はするとの答弁もあった。その後、研究、検討はしたのか。していなければ、その理由は何か。経済的なことか。それとも費用対効果なのかというお尋ねでございます。

野球場の建設については、これまで大久保議員をはじめ、多くの議員の皆様から質問や建設に対する強い要望が出され、その都度何とかできないものかと関係各課と協議を行ってきたところですが、野球場建設については多額の費用が発生する上、有利な国、県等の補助制度もなく、現在の波佐見町の財政状況から、次世代に大きな負担がかかるおそれもあり、現実に至っていないのが現状であります。

教育委員会といたしましては、波佐見中学校野球部、鴻ノ巣少年野球クラブの全国制覇など、町民に希望を与えるすばらしい活躍があることから、野球を愛する町民や子どもの未来に夢を与える野球場建設の趣旨は賛同するところですが、既存施設との関係や老朽化による修繕費が増加する中、旧公会堂の改修や歴史文化交流館（仮称）の整備に着手したことなどから、厳しい町の財政状況を鑑みた場合、具体的な検討に着手できないのが現状であります。

一方で、鴻ノ巣グラウンドの改良や甲辰園グラウンドの照明機器の更新など、その都度、スポーツ施設の維持、補修を実施しており、野球をはじめとするスポーツの振興に努めているところです。したがって、野球場建設の研究は引き続き行いますが、当面は既存施設の修繕と改良を進め、野球をはじめとするスポーツ活動の環境充実に努めてまいりたいと思っております。

○議長（川田保則君） 大久保議員。

○11番（大久保 進君）

今、説明をいただきましたが、いろいろ冊子についての記録は残っておるのを承知しております。しかし、私たちが一番思うのは、時代の変革によって、私も知っている限りでは、60年間の窯業活動の中に、やはり物すごく変革があったわけです。私が知っている限りでは、窯の性質、それから絵つけの方法、それから販売に至るまで、いろいろなこの変革がスピード化されて現在に至っておるわけですが、やはり最初、本当に波佐見の前を考えますと、まきから石炭、重油、ガス、電気と。それから窯も、穴窯から登窯、単窯、トンネル窯と。それから、手づくりろくろ、型鑄込み、機械ろくろ、圧力マシンと、手描きから芋版、ゴム版、転写と、こういうふうにして、いろいろな時代時代の手法もこんなに変わった時期はないのかなと思うぐらい変わってきました。それも、本当にこのバブルの崩壊とともに、やはり日本人のこの食生活とか、それから異文化との交流で、創造への進歩というようにして、焼き物も大変厳しい時代になったわけですが、将来的には、焼き物というのはやはり環境にも優しいし、やはりこれはこれから世界に向けても発信していかなければならないと思います。

そういうことで、今度、歴史文化交流館というような整備もされるというときに、やはり何かそういう映像に残して、皆さんたちにそれをまとめ上げて、そして、やはりする必要はあるんじゃないかというように思いますが、この点について、やはり冊子だけでなく、ビデオも今、整備されておるといようなことでありますが、写真を連ねながら、いろんな手法の整備とか、そういうのもどこら付近まで今あるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（川田保則君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

今、教育長が申したとおり、冊子を中心として今整備を進めております。そこで、やはり今後、歴史文化交流館（仮称）でございますが、整備をして開館をするに当たって、これら冊子をやはりデジタル化して、体系的にまとめて、それをやはり来館者の方、または波佐見焼を研究する方に見ていただくという必要があるかと思えます。これについては今後具体的に検討に着手をしたいと思えますが、既存ある分も含めて、今後確実に整備を行っていきたいと考えております。

○議長（川田保則君） 大久保議員。

○11番（大久保 進君）

前向きな返答をいただいたわけですが、先般、工業組合の80周年記念でも、やはりこの生産の工程から、昔、携わられた人たちのビデオを作成されました。ああいうものを目で見るというのはなかなか感触がいいんですね。ですから、やはり本で見るというよりも、目で見て、やはり映像を見てやるというのも大変興味深いものがあります。

そういうことで、やはりいろいろな風景があるわけですよ。その風景を画像にして、そして、やはり整理するというのも、これは一つの勉強にもなるわけですね。ですから、やはりそういうところを今からもう少し研究していただいて、せっかく研究室もできますので、そこで映像に生かしながら、30分、1時間という区切ってでもいいです。ですから、いろんなもの。こんなに私が言うのは、60年という間にこんだけ変わった波佐見の産業の歴史もないんですね。ですから、やはり伝統工芸といいますか、そういう文化の施設は、やはりこういう何か方法に今の人が残していくべきじゃないかというように思っているものから、その点もお伺いしておきたいと思えます。

○議長（川田保則君） 教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

今、議員から貴重な御意見をお伺いをいたしました。その歴史文化交流館の展示内容につきまして、あるいは放映も含めては今後検討委員会で検討を重ねていこうというふうに思っておりますので、今、議員からお出しいただきました内容につきましても、その中に入れて、どのような方法ができるのかというふうなことも含めて検討してまいりたい、実現できればいいなど、私も思います。

○議長（川田保則君） 大久保議員。

○11番（大久保 進君）

これも、やはり子供さんたちの教育というのを、やはりそれに携わる人の姿とか、そういうのを見ていけば、やはりもっと興味が湧いてきますし。それと、もう一つ、携わった人たちの昭和の時代の方々が亡くなっていきつつあります。その歴史の人たちが、語り部も亡くなるし、また、そのこともありますので、これはせつかく交流館が整備されようとしている機会ですので、その点も重ねて振興をしていただくようお願いをしておきたいと思います。

○議長（川田保則君） 教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

そうですね、今回の交流館の大きな目的の一つの中にも児童生徒の学習という場であるということも含めておりますので、そういう意味でやきものの歴史、あるいはさまざまな工程を子供たちが目にして、そして、過去と現在の違い等々を勉強する機会の場にもなるというふうなことも考えられますので、一考させていただきたいと思います。

○議長（川田保則君） 大久保議員。

○11番（大久保 進君）

そういう返答をいただきましたので、長くは言いませんが、やはりこれが本当に今からの後世に残す一つのものだと思いますので、研究していただきたいなと思います。やっぱり我々も昔のものはどうやったのかということで若い人から聞かれるんですよ。そういうときに知っている限りは話をしますが、口だけではなかなか通じないところもありますので、ぜひ振興していただきたいなと思っております。

次に、農業部門ですが、これもやっぱり波佐見自身はやきものとの関係で田園風景を整備されました。そういうことで、やっぱり今の現状を見ますとき、高齢者がいない、高齢者がいないと。これは何でかという、やっぱり収益性がないと。先ほど町長も収益性が上がる農業という推進をせよというような話もされておりますが、今の米だけで田園風景を見ます

と、麦をつくって裏作をされたところも見受けられましたが、米、麦だけではやはり今後の農業はあり得ないと、こう思うわけです。

そういうところで、山間部に行きますと、やはりこれは治水、貯水ということがありますので、これは絶対このハウスとか水を抜くというようなことはできません。これはもう昔から、前から中山間地の奨励があるように、そういう点は十分にやはり我々は決めておかなければいかんと思います。ですから、中山間地においては、そういう畑地になすということとはできません。しかし、平野部になりますと、余り水もそんなに危なくもないし、多少、水も必要とは思いますが、そういう部門のところに、岳辺田、田ノ頭と言えずに、やはりそういうところがあれば、行政がこれは指導をしなければ、個人で農業政策はやっていけないと思うんですね。ですから、そこら付近を含めて今後の農業政策をどう思われるか、お伺いしておきたいと思います。

○議長（川田保則君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

議員おっしゃるとおりでございますが、農業、窯業につきましては、長い歴史の中で発展をしてきたと私自身も感じております。波佐見町の農業は昭和44年ごろに圃場整備がいち早く県内でやりまして、そういった水田を中心に発展してきた地域でございます。今現在におきましては、集落営農組合が法人化が進んでおりまして、これまでも組合組織として農業の経営感覚を養っていくということで、共同で作物をつくって収益を上げていこうというような感覚を養ってきたということで、今後また法人化をすることによって、さらに基盤を強化していくというような土台づくりが、今、整ったところでございます。新たな第一歩を踏み出されたところでございます。

議員おっしゃるように、中山間地にはそういったいろんな自然を守る、治水効果を高めるということで守っていく必要があるかと思いますが、事、平野部におきましては、いわゆる攻めの農業が求められております。そういったことで、収益性が高い農業を今後進めていく必要があるだろうというようなことで、県の計画にも、町長、お話がありましたように、もうかる農業を推進していこうということで計画がされているようでございます。

今、計画にあります駄野地区におきましてもそういった営農計画が策定をされておりますけれども、法人が駄野地区にもありますので、そういった法人が中心となってそういった営農計画を推進していくというような方針が立てられておりますけれども、収益性を上げるため

には、おっしゃるようにハウス栽培が非常に効果が出てくるわけですが、今、本町におきましてもアスパラを中心にハウス栽培がされております。ただ、全体に行き渡るとというのがまだまだ不十分であって、個人個人でされているというのが実情でございますので、そういった、今後は、駄野地区におきましても収益性を上げるということで、今のところハウス栽培は計画されておられませんので、そういったことも含めて今後推進をしてみたいというように考えております。

○議長（川田保則君） 大久保議員。

○11番（大久保 進君）

そういう圃場整備されたところが、前向きに収益性を上げる計画はあろうかと思えます。元来、アスパラはハウスで相当波佐見も推進してやっておられますが、何にしても、やはり、今、外国との一つの生鮮食品といいますか、そういう区分けをせんと、ある程度長もちするのは外国からのよりもあるかと思えます。やはりここに望まれるのは、日本は日本らしい生鮮食品の供給といいますか、そういうふうなのが今後必要になってくるだろうし、やはり、今、大村とか諫早、島原、あっちに行くと、四季折々の野菜ができております。皆さん方もこれは十分承知だと思います。そこでは、やはり何千万という一つの収入があるというように聞いておりますが、そういう人たちも農業を専念をされたところは今はいいわけですね。波佐見は特に窯業と農業の関連で、田園風景はしましたが、やはり窯業関連に従事をしたということで、少しはおくれております。しかし、今後は、これだけでは、やはり窯業に従事というのはそう多くは望めないわけですよ。ですから、やはり人口減を防ぐためには農業の一つの振興が一番大事かなと思います。地があるわけですので、そこら付近をいかに収入を上げるかというのを、やはり農林業として一つの振興を図っていただきたいと思いますが、要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

私も農林課に参りまして、あちこちハウス栽培の先進地等を視察をさせていただく機会があるわけですが、やはり大村、諫早地区も視察に行っていましたけども、そういうハウス栽培がほとんどでございまして、特にハウス栽培となりますと、通年に、年間を通して収益が出てくるというような利点もございまして、本来まだまだそこまで、波佐見町は水田利用型の農業をやってきておりますので、今のところ、人を雇用するような、そういう

農業のやり方ではございませんので、今後は、そういった法人化もできてまいっておる状況でございますので、そういった法人組織にそういった収益性の上がる農業を推進していただくような仕掛けをやってまいりたいと思っております。

○議長（川田保則君） 大久保議員。

○11番（大久保 進君）

先般、この産業厚生委員会でも言われたとおり、視察をやられておりますので、いろいろなところの生産性は見聞をされております。我々もあちこち、そういう見聞はしておりましたが、何分やる人が、やはりこう従事する人が、まだ収益性がなければ、将来性がなければ、これは農業は続かないですね。やはり今、早急にどうのこうのということじゃないんですよ。土壌もあるし、やはりそれだけの人員を参加していただくということについては、何名かの方は、波佐見にも認定農業者の中で熱心にやられておられる方もいられるわけですので、その方たちを中心にしてくださいね。

これは町長はよく民意だと言われますが、こういう農業の政策というのは長年かかるわけですから、やはり行政がこう引っ張って、ある程度手を差し伸べながらやっていかなければ、将来に続くわけですので、そう簡単に口だけでは言えないというのが事実だと思います。それに向けて、やはり行政がこうするんだという、一つの目標がなければ、この農業政策はできないわけですよ。

ですから、今後、若い人たちが、やはり波佐見にとどまる、入ってみえるというような政策は、ひとつこれは町を挙げて一つの基本としてやっていく必要があるのかと思いますが、その点も含めて、今後の町長の御所見はいかがでありますでしょうか。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

長年にわたって、土地利用型というような形で、稲作を中心とした取り組みが功を奏してきた時代もあったんじゃないかなというふうに思っております。また、そのときには余剰労働力で窯業に受け皿があったということで、兼業農家として、両方からの収入ということでよかったんじゃないかなというふうに思っておりますが、非常にそういう面では、米づくりはある面で機械化とあれで、あと手間があんまりかからないというような利点もあったんじゃないかなと。しかし、やっぱり、要は土ですね、土壌。この土がやっぱり稲には向いているけれども、他の作物になかなか粘土質で向いていない。人づくり、土づくりが一番農業の

かなめじゃないかなと。島原あたりに行くと、もう土がほくほくしていますね。だからニンジンとか、いろいろなどがどんどんできるわけですけども、うちの今の水稻、水田の土はそう簡単にはできない部分があるなど。

そういう中で、いかにハウスに切りかえて、そして省力化、機械化、合理化をして、そしてハウスのほうに力を入れていくという形が一番ベターじゃないかなというふうに思っておりますし。それと、やはりつくる、それから出口の流通、市場ですね。ここをやっぱり、また農家の皆さんと、それ以上に農協の皆さん方の力がたくさん要るんじゃないかなというふうに思っております。

行政としては、やはり国、県のそういう補助制度を存分に使って、そして、それを十分活用していただいて、そしてそのような形で、行政、農家の方、そして農協さん、ここがスクラムをきちっと組んだところで取り組みをしていかないと、行政だけのことではとても無理だというふうに思っております。

町づくりも産業と地域と行政というようなスクラムを組んでやってまいりました。だから、この米づくり、そして農業の振興については、やはりその三本柱がきちんとやりながら取り組んでいく形の中で、現状打開を進めて、推進をしていきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君） 大久保議員。

○11番（大久保 進君）

やはり土づくり、人づくりですね。やはりこう一長一短にできないから言っているんですよ。ですから、きょうのがあすできるわけじゃないわけですので、こう土づくりからとなると、やはり10年もかかるわけですね。それにはやはり個人的にどうだこうだということはこれできません。

そういうことで、やはり今おっしゃったように、庁内の人事の件まで言う必要はないと思いますが、今の農林課の人員さんも3名です。農業振興ですね。そういうことで、なかなかこの研究も進んでいかないのかなと思うんです。ですから、県と農協さんと、JAさんとやはり組んでやるという交渉も、やはり町としては少し人員不足かなと。経験者もどうか、いられるのか、いられないのかわかりませんが、余りそこまで突っ込みませんが、そういう人材のやはり配置といたしますか、そこら付近もして、やはり町が挙げてこういう、今後するんだという、やはり企画立案をして、そして持っていく必要があるのかなと思っております。

そういうことで、ひとつ今後の、やはり行政が一つの旗を振ってやらないと、農業は前に進まないということでありましょうで、今後ともそういうことについては、ひとつ大いに研究をしていただくということをお願いをしときたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

農業振興について議論がされておりますけれども、この波佐見町には農業振興会というのがございまして、これは昭和50年代に組織された団体でありまして、その中に直接農業の推進に携わる県の今、普及センターといいますかね技術員、それから役場の職員、それと農協の営農指導員さん。そういった機関の、直接農家の皆さんと接する人たちが一緒になって振興会というのをつくっておりますけれども、かつてはその振興会で十分な協議をし、そして農家と、あるいは生産組合と膝を交えて今後の農業のあり方をさまざま議論しながら推進をしてきたわけでありまして。その当時とすれば、経済成長の時代で、やきものがどんどん売れておりました。窯業の振興を図るために圃場整備をやって、その機械化を図り、その余った労働力を窯業に結びつけるという、そういう方向だったわけですが。

今そういう事態はありませんので、いかに今の農業で、農家が食べていかれるかというところが大きな問題でありますので、そういった農業振興会のほうで十分協議をしながら、法人組織、あるいは中山間地の農家の皆さんたちと協議を、話をしながら、もっともっと力を入れてやっていただければなというふうに思っております。役場の農林課の職員、今4名おるわけですが、役場のほうは技術的には指導する立場ではないという。自主的な、農協であり、県の農業普及センターの職員の皆さんたちがいらっしゃいますので、行政はその農業のあり方をいかにして補助事業にのせながら推進していくかということでございますので、そこはやっぱり総合的に農業振興会の幹事会あたりで進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君） 大久保議員。

○11番（大久保 進君）

それはやっぱり農協を通じてでありましょう。それはもう一つの産業育成ですので、それはもうその産業産業の実務者がやるのが本当ではあります。しかし、何にしても、やはりこの集落営農で今後やられると言われますが、この件も、やはり収益性がないと、特に、今、個人でやれないのを集約にしたって、機械が集約できるぐらいで、なかなか生産性というの

はその食品によって決まっていくので、ここら付近をもう少しやはり検討をしていただきたいなと思います。やっぱり収益性がないと続きませんので、そこら付近は今後とも研究をしていただきたいなと思います。

田原あたりをいくと、やはりハウス、何で言うかという、温泉水の利用も言われておりましたように、いろいろな温泉水の利用も可能なときもあるかもしれません。そういうところをあわせて今後ともやはりやっていただきたいし、振興会があっても、今現在のとおりで、一つのやはり、そこら付近も含めて、今後とも研究をやっていただきたいなと思っております。

次に、野球場の件に移ります。野球場の件については、先ほど言われましたように、やはり費用がかかるわけです。費用がかかるといっても、どのくらいかかるかという、その積算がまだ何も来ないわけですね。大体のその積算というのは、私たちがあちこち行って調べてはおりますが、6億から7億とありますが、やりようなんです。ですから、何で小さい町に野球場ができたかと。波佐見よか小さいところに野球場がいっぱいあるんですよ。これはもう、私もずっと前に見ております。しかし、前はいろいろな事業体事業体で補助金があったんですね。それですから、波佐見も本当はもう少し早くしとったら、いろいろなロータリーとか、そういういろいろな業態でできたと思います。しかし、今に至ってはそういう補助事業の政策もないわけですね。

そういうところで、今、町長もないからと、教育長も言われましたが、やはり何かそういう研究をされてですね。長崎県では、言うように、野球熱というのは波佐見が一番じゃないかなと思いますが、そういうことについて、やはり野球というのはなかなか伝わってはいかないと思います。それは青少年育成事業の一環ですので。これは、野球は歓喜を呼ぶんですよ。ですから、やはりある程度そういう姿勢を示していったほうが、やっぱり町民の青少年はそれに向けて健康体が続くんじゃないか、維持できるんじゃないかということを思うわけです。ですから、どこまでが費用対効果があるのかと言われれば、これは未知数なんです。しかし、生かし方で、これはよくもなるし、悪くもなると。これだけ熱があるところに生かさなない手はないかなと思いますが、その点を含めていかがでしょうか。

○議長（川田保則君） 教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

同じ答弁で何回、立つかわかりませんが、本当、議員のお気持ちは我々にも十分通じてま

います。私たちも同じ、建設には肯定的な考えを持っております。ですから、つくることができればつくってあげたい。今おっしゃったように、子供たちの青少年の健全育成、あるいはスポーツの振興、こういうものに大きなプラスになるということは十分理解をしているわけでございます。しかし、そうは言いながらも、前に立つ壁は非常に大きいものがございます。

したがいまして、何度も申し上げますが、一つには多額の費用、一つには我々が一番期待をする国、県の補助、そして、お金を借りてつくったとしても、それを次世代に残すという、次世代に負担をするという、先ほど答弁したとおりでございますが、そういうようなことまで現在して、果たして議員おっしゃるように費用対効果があるのかというところを考えた場合にはなかなか踏み出すことができないという、そういう現状があるということで、毎回このように心苦しく思いながらも答弁をしているというのが現状でございます。

そこら辺を十分御理解はいただいていると思うんですが、さらに御理解をいただいて、今後、この建設に向けてさらに努力することに御協力いただければというふうに思うところでございます。

○議長（川田保則君） 大久保議員。

○11番（大久保 進君）

教育長の心苦しい答弁は何回となく私も聞いておりますが、私も心苦しく発言をしているところでありまして、やはり費用対効果というとなかなか未知数なんですね。ですから、やはり波佐見町に来ていただきたい。波佐見焼にこれだけ潤いを持たせていただきたいということがあれば、やはり将来的にも私は負を残す問題ではないと思うわけですね。やっぱり来ていただかんと、行くばかりではどうしようもないんですよ。

ですから、やっぱり対戦もあっています。ですから、そういう件については、やはり3年生ぐらいから子供の少年野球も全国大会にも行くように気を入れておるんですね。やはりそういうところは、毎年全国大会に行くんだというようなそういう子供たちで育ておるわけですね。ですから、やっぱり何とかしてあげたいなど。できればですね。それは金はかかりますよ。かかった以上にやはり活用をしていけるような時代も来るかなと思うんですが。

やはり「来なっせ100万人」がもうちょっと届くんですか。届いてしまったら、もう終わりかもしれませんが。100万人になるまでの努力として、やはり今後、そういう信念を持って、今後建設に向けて何とかできればというように思って。内容的にはもう皆さんおわかり

ですので、十分に言いませんが、そういうことを念願をしておきたいと思います。

○議長（川田保則君） 教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

今回もこの大久保議員の熱い思いをしっかりと私たちも受けとめさせていただきたいと思
います。しかし、これは全くノーというものではございません。したがって、機会を捉えて
つくることができる、そういう時期も来ることを我々も願っておりますし、それまでは、や
はりスポーツの振興というものは、これはもう不可欠なことです。現在、既存の施設等
を十分充実させながら、波佐見町のスポーツの振興というふうなものに寄与してまいりたい
というふうに思います。しっかりと受けとめさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川田保則君） 大久保議員。

○11番（大久保 進君）

時間が余りありませんが、やっぱりこういうあれもひとつ研究をしていただいて、建設組
合もでございます。そういうこともありますので、やっぱり波佐見の建設業の皆さんとも話を
しながら、どのぐらいの金額がかかるのか。やっぱり、できればそういう人たちとの話し合
いもしていただいて、何か前向きに考えていただければと思っております。

以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（川田保則君）

以上で、11番 大久保進議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。2時35分より再開します。

午後2時23分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、6番 藤川法男議員。

○6番（藤川法男君）

6番 藤川です。よろしく申し上げます。

本町の産業は農業、窯業、そして、また新しい企業誘致による企業と三本柱でなっており
ます。成功した事例もたくさんありまして、しかし、その中に問題点も見えてきたというこ

とで質問をしたいと思います。そして、また、熊本大地震により、4.6兆とか5兆とか、そういうふうな復興支援も出ておりますので、その影響が町にあったときにどう対処するのかを質問いたします。

1、産業の支援や育成について。

初めに、波佐見焼は各事業者の努力や行政と一体となったPRなどで全国的に認知されております。しかし、その基盤である天草陶石の質と量の確保が困難になると予想され、加えて陶石採掘業者の廃業もあると言われております。将来的に大きな問題であり、本町だけの問題ではなく、近隣市町との連携も必要だと思いますが、お尋ねを申し上げます。

2、本町の窯業は平成30年をもち、とも補償制度がなくなるのに対し、法人化による規模拡大を中心とした農業と、地域やしっかりした自然を守る中山間地農業とになりつつあります。双方とも方向性が違いますので、その支援体制をどうするのかをお尋ねします。

また、本町は観光立町を掲げており、陶農などをいかに農業観光につなげるかをお伺いをいたします。

三つ目、本町の企業誘致はその努力により大きな成果をおさめております。長崎キヤノン、そしてまた最近の昭和金属工業、それらは町民からも大きな期待がかかり、また、今後のその課題をどういうふうに取り組むかをお尋ねを申し上げます。

続きまして、さきに発生しました熊本大地震により亡くなられた方、そして、また被災に遭われた方のお悔やみとお見舞いを申し上げますが、九州人として一日も早く熊本、大分の皆さんがもとのとおりに生活できるようにお祈りしまして、次の質問をいたします。

2番、熊本大地震により復興支援が大規模に想定される中、本町の予算減額が危惧される。特に継続事業、インフラ整備等の予算の確保は十分であるのか。次の項目をお尋ねいたします。

一つ、西ノ原区画整理事業は平成27年度の予算の内示率が30%を切った状態でありまして、非常に厳しいと思っております。本年度も厳しい予算査定と思われそうですが、どのような推進を図るのか。非常に難しい問題ですが、お答えをお願いいたします。

最後に、各地区から町道や里道の危険箇所の拡幅の要望が多く出されております。道路事情の変化で交通量が増大している箇所もありまして、どのような優先順位でなさるのかを質問いたします。

あとは自席にて質問いたします。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

6番 藤川議員の御質問にお答えいたします。

まず、1番に産業の支援や育成について。波佐見焼は全国的に認知されているが、その基盤である天草陶石の質と量の確保が困難になると予想されている。本町だけの問題ではなく、近接市町村との連携が必要と思うがどうかという御質問ですが。

陶磁器の原材料である天草陶石は波佐見焼には欠かすことができない重要な資源であり、波佐見焼の生命線といっても過言ではありません。その大切な天草陶石の確保に対する問題は喫緊の課題であり、対策の必要性は十分認識しているところでございます。

本町の工業組合と窯業技術センターにおかれましては、そのことを踏まえながら、数年前からいろいろ協議、検討しながら取り組んでこられたところでございますが、おっしゃるとおり、本町だけの問題でないということで、平成25年から熊本県、佐賀県、長崎県のそれぞれの陶磁器工業組合、窯業技術センター、行政等で天草陶石に関する意見交換会を持ち回りで開催されておるところでございます。

この問題の意識の共有や対策等を進められているところでございまして、また、原材料の有効活用を図る目的から、酸処理による脱鉄や低温焼成磁器の開発、普及に向けて、窯業技術センターや業界で研究が行われていると聞き及んでいますので、その進捗状況や3県持ち回りの協議等の中で一定の方向性等の集約ができれば、行政としても一体となって取り組まねばならないと思っているところでございます。

次に、本町の農業は、法人化による規模拡大中心の農業と地域や自然を守る中山間地農業となりつつあると。その支援体制はどうなるのか。また、本町は観光立町を掲げており、陶農とをいかに農業観光につなげるかが課題であり、進捗状況はどうかという御質問ですが。

議員お説のとおり、本町では集落営農組織の法人化が進んでおり、平成26年度から27年度にかけては五つの組織が農事組合法人として新たな第一歩を踏み出されたところです。さらに今年度においても三つの組織が法人化に向けて準備を進めていただいております、今後における持続的な農業経営基盤の強化が図られている状況であります。

集落営農組織への支援策については、これまでにおいても集落の担い手として経営所得安定対策や農地集積などに伴う各種交付金の支給、大型機械や園芸施設導入時の助成支援などを中心に行ってまいりましたが、今後においても集落営農組織のさらなる所得向上が図れる

よう、引き続き支援してまいります。特に法人組織につきましては、経理事務の繁雑さに鑑み、適宜、税理士や先駆者等を交えた研修会を開催し、事務負担の軽減を図っているところ です。

一方、中山間地域など、条件不利地での農業生産活動への支援策としては、地域の農地面積や活動内容によって交付される多面的機能交付金に加えて、急傾斜農業地域に交付される中山間地域交付金などがありますが、各農家への配分や農機具などの購入、農業施設の維持補修、農地の環境保全活動などに効果的に活用されています。

また、中山間地域においては、これらの農業活動に合わせて、棚田まつりやホテル鑑賞会、6次産業化、農業・民泊体験など、地域の特性を生かしたさまざまな活性化策に取り組まれているとともに、関係地域の情報交換の場として、毎年持ち回りで波佐見版サミットを開催しているところです。

御承知のとおり、来年9月には全国棚田サミットが本町で開催されますが、中山間地域農業が抱えるさまざまな課題解決に向けた活発な議論が展開されるものと思いますが、このような全国規模のイベントが開催されることも、今後の中山間地域農業を考える上で本町にとりましても大変意義深いことであると考えます。

議員御指摘の陶農をいかに農業観光につなげるかという御質問ですが、御承知のとおり、平成25年度から体験型観光メニューを「とうのう」に一本化し、交流人口の拡大を図っており、年間を通じて県内外から多くの観光客をお迎えしているところです。特に農業体験メニューでは、みそづくりやトウモロコシ、イチゴ収穫、ミツバチ巣箱づくりなどに人気があり、参加者も年々増加傾向にあります。

今後とも本事業の推進に当たっては、地元関係者や観光協会、行政が一体となって連携し、検証や改善を重ねながら、さらなる交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、本町の企業誘致についてで、今後の課題と取り組みはどうかという御質問ですが。

本町では町内への企業誘致を進め、雇用の場を創出する目的で、平成25年4月に町営工業団地2.9ヘクタールを分譲開始し、そのうち1.3ヘクタールについては、平成27年3月に昭和金属工業株式会社の進出が決定したところです。残りの約1.6ヘクタールについては、アクセスのよさ、周辺の工業系の豊富な人材、地震に強いといった本町工業団地の強みを最大限生かして、長崎県や長崎県産業振興財団と連携、情報交換を図りながら、企業誘致担当職員が全国各地を飛び回り、積極的な企業訪問などの営業活動を行っているところであります。

引き続き積極的な企業訪問を行い、一日も早い吉報を町民の皆様にお届けしたいと思えます。

次に、熊本地震等により本町の予算の減額が危惧される。特に継続事業、インフラ整備等の予算の確保は十分であるかとの御質問ですが。その中で、西ノ原区画整理事業は本年度も非常に厳しい予算査定と思われるが、どのように推進を図る考えかという御質問です。

ことし4月14日と16日に熊本で発生した大地震は甚大な被害をもたらしましたが、国では補正予算が可決され、早急な対応が望まれるところであります。

西ノ原土地区画整理事業につきましては、平成9年度に国の事業認可を受け、仮換地指定等の諸準備、調査、設計業務などのソフト事業を経て、平成11年度から物件の移転補償や西ノ原環状線の整備工事、宅地造成工事等を進めてきました。しかし、町の財政事情により予算の範囲でできる箇所が限定されるため、西ノ原環状線のエリアや排水対策等の緊急性が高い箇所を中心に整備を進めており、平成27年度末での事業進捗率は22.7%となっています。平成28年度については、排水対策等に伴う区域内の建物移転補償や宅地造成工事等を計画しています。

国の予算についてですが、平成23年3月の東日本大震災や本年4月に熊本県を中心に発生した大地震がこれまで経験したことがない大規模災害となっていることから、財政的にも厳しい状況であり、国の内示率も年度ごとに低下しているのが実情であります。特に平成28年度、25.0%と、今までで最低となっておりますが、平成29年度以降についてもさらに厳しい状況になることが予想されます。

今後とも依然として厳しい財政状況にありますので、事業の推進及び実施に当たっては、国、県並びに地元とも十分協議、調整を図りながら進める考えであります。

次に、各地区から町道や里道の危険箇所の拡幅の要望等が多く、道路事情の変化で交通量が増加している箇所もある。どのような工事の優先順位となるのかという御質問ですが。

町道は地域住民の生活に直結していることから重要な生活基盤となっており、沿道環境の保全や安全性、快適性の向上などを図るために必要不可欠なものとなっています。そのため、各地域からの要望も多い中、限られた予算の中で、継続路線の早期完成や、新規路線については緊急性の高い路線を優先し、振興実施計画により進めています。

また、町道の維持補修につきましても、改良工事と同様に自治会等を通じて多くの要望が出されており、側溝整備や舗装補修、側溝ぶた設置などについて、現地調査を実施しながら

緊急性に応じて施工しているところです。

今後とも事業実施に当たっては、用地等の問題もあり、自治会等の協力を得ながら進めていきたいと思っています。

また、国が進めていますインフラ長寿命化基本計画では、老朽化した社会資本への対応が急務となっており、道路利用者の命や暮らしを守る観点から、橋梁などの道路施設の計画的な点検を行い、構造物の安全性を徹底的に診断し、老朽化に係る必要な措置を実施するために長期安定的なインフラの再構築は必要不可欠であります。このため、橋梁の修繕や法令に基づいた厳格な基準での定期点検、診断等の費用の増大による予算確保が必要となり、財政的には非常に厳しい状況であります。

このような中での優先順位ですが、補助対象となる路線の選定や継続路線の早期完成、橋梁の定期点検、診断等を最優先として位置づけています。また、地域からの要望に対しては、現地における調査や地元自治会との調整を重ね、より効率的な道路事業の推進に努めるため、道路整備における町民要望の適正管理についてに基づいて判断しながら、要望に対する回答をしているところであります。

○議長（川田保則君） 藤川議員。

○6番（藤川法男君）

初めに陶石のことでお尋ねをいたします。

いろいろ聞いたり調べたりしておりまして、15年前には、その業者が12社とかあったが、今は3社になったということで、よくよく聞いてみますと、陶磁器の販売の減少により、陶石もやっぱり減少してきたということで、全盛期の30%の採掘をしているということでした。平成27年度にどうしても値上げが必要だといって、10%上げたということです。

その中で、やはり一番心配しているのは、その業者の3社の方々の高齢化、そして、また人数の少なさなんです。3社の平均が15人ぐらいということで、一番小さいところは10人の規模でやっているということ。機械化が進んでいますので、その分、大分違いますが、やはりここも高齢化が始まっていて、非常に第1次産業の難しさが露呈しているのではないかと考えております。そこら辺も、やはり、近隣の皆さんと、今度、文化財の登録がされましたので、そういうことも含めていろいろな問題を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

おっしゃるとおり、最盛期のボリュームがあるときは、天草の陶石の産地も非常に採掘コスト、輸送コストがカバーできて、順調にいったと思っております。ただ、採掘するに当たっては、よい陶石ばかりじゃなくて、悪い陶石も混じってくるということで、そういった悪いといたしますか、耐火度が低いような陶石の活用等も研究が今なされているところで、そういったところも含めて、熊本県、佐賀県、長崎県と連携をとった研究を、行政も当然入りながら進めていくことが重要だということで認識いたしております。

○議長（川田保則君） 藤川議員。

○6番（藤川法男君）

なかなか、その他県に回ってですから、難しい面もありますけど、やはりいろいろな実情を調べていただいて、私たちのやきものの、例えば前から言っております、窯業でも一番、1次産業の窯業でも非常になり手が少ないということですから、ぜひ、そこらあたりは十分に考えを持たれて進めていただきたいと思います。

愛媛県の砥部町がやきものの発祥地ということで、天草陶石と同じ、昔は刃物を磨く砥石のまちだったんですけど、天草もですね。そういう業者がおって、天草がやきものを始めたばいということになって、そしたら私たちもということで砥部焼が始まったということが歴史にあるんでしょうけど。そこも、やはり採掘する人が一人、1社しかなくて、もう二、三年でやめようかということになって、いろんなシミュレーションをされて、要するに補助金プラス新しい発掘場所を探すということで、町も500万と、そして組合も700万出すということで、一応決着はついたそうですけど。やはり物が無いものですから、結局は天草陶石を使用するというのもシミュレーションの中の一つになったということも聞いておまして、砥部町は波佐見と比べて多分10分の1ぐらいの規模と思うんですけど、やはりそういうところもだんだん自然なものがなくなってきたということですから、いろいろなことを想定しながらしていただきたいと思います。

もう一つ、直接これには関係ないんでしょうけど、ただ、近隣の市町村とお話をということで、その陶石の製品化したのが、次の製品化したのがやきものなんですけど、やはり焼き物も、今度は廃棄物になるということで、その磁器の破片を利用して、大村の浅場で、大村湾の再生をということで、砂と混ぜて、その藻を生える事業をされております。私たち波佐見町も3町議員連盟でそこに参加をしておるんですけど、そこで大村の空港の近くにする予

定でおりまして、完成はしたんですけど、多分、この前のお話を聞いたときには、量が足らなくて、ガラスにみんな変えたと。その砂と混じって浅場をつくる時ですね。そういうことをおっしゃったような感じがしたものですから、もう一回よく調べてくださいと私は質問したんですけど。やはりそういうことも、いろいろ近隣の原石と、また今度、最後の廃棄物と、それもやはり、もしそこが成功すれば、これはもう日本中の砂場は再生のチャンスがありまして、やはりそういうリサイクルも兼ねているものですから、そういうこともちょっと頭に入れられて、今度調べてほしいと思います。

やはり、そういう、今まではつくって売ってということでしたけど、きょうの請願も出ておりますし、なかなか廃棄物等もありますんで、そこも一緒になって、今後そういう地域の連携もぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

陶石、陶磁器の件につきましては、やはり、まずは当事者ですね。その方が現場をどう見るのか。そして、あっちではこう言う、こっちではこう言い、そういう形になってきている。誰の話を聞いたらいいいのかということになってきます。ただ、ある面では波佐見町の工業組合とか陶磁器関係、役員でも出していただいて、そして一定の波佐見の意見を集約をして、統一見解を出して、そして、有田は有田のそういう業界の中での統一見解を出して、そしてその人たちがきちんとした方向性を出さないと、変な形で、行政が中に入ったりとか、調査分析をしたりしたら、ボタンのかけ間違いになって、かえってできることもできないようになります。そういうことを十分踏まえながら、やはりまずはその当事者の、その現場の分析と、そして今後のこういう方向に行く。その方向に行くためにはこんなリスクがある。そのリスクに対してはどんな対応があるかということまで、お互いに研究をさせていただいて、そして、今、研究の中でこういうことで、この時点で、行政としてはこういう働きをしてもらいたいというような、そういうことがあれば、非常に効果的な対応ができるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君） 藤川議員。

○6番（藤川法男君）

当然、行政はそういうシステムですから、行政が入って、これはやる、あれをやるじゃない、しかし、こういうことがあるということ、私は皆さんにお話をしているんですから、

ぜひそういう民間のお話を十分聞かれて、ひとつ支援をできるところはしていただきたいと思います。

次に、農業法人化と中山間地の農業とは全く違うということで私は書かせていただいたんですけど、法人化をするには、やはり補助金が一番、今までも、今でも当然必要なわけですけど、地域のとも補償制度ということがありまして、麦と大豆をつくれば、そこに補填をしましょうということです。21年度は1万2,358円の60キロ当たりの掛ける7俵で50%来ておりました。4万3,253円ですね。24年度は米価が下がりました1万2,000円の、60キロ当たり1万2,000円の7俵の20%、1万6,800円と、10アール当たりの補償額で1万1,638円プラスして4万3,253円が2万8,438円になったわけです。そして、また27年度ですね。1万2,000円の7俵の20%は1万6,800円、変わりませんが、10アール当たりの補償が5,728円になって、結局は2万2,528円になったわけです。

こういうふうにして、やはりどんどん下がって行って、平成30年度は減反が廃止ということで、この補償金はもうなくなるということですから。ある法人化の交付金によれば、1,428万9,000円が948万9,000円になると、480万円の減ということで、ことはそういうふうにかかれております。やはり、そのころあたりがどうしても、その前の議員がおっしゃったとおり、米・麦・大豆では立ち行かないというのが実情になっております。今のことで、やはり今後法人化をしても、それだけではなかなか立っていかないということですから、どうお考えでしょうか。

○議長（川田保則君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

議員御指摘のとおり、とも補償の交付額につきましても年々減少をしているというような状況で、加えて平成30年度については、そういった生産調整が廃止をされるというような、国のこれは政策によってそういう流れでやってくるというふうな予定でございますが、生産調整が廃止をされると言いつつながらも、今後は各地方においてそういった調整をしながら、現在、調整がなくなるから、全て米をつくっていいというふうな流れじゃなくて、今までのこういう流れを生かしながら、今後、地方でどういふような流通をやっていくか、米の販売をやっていくか、いろいろこういった問題は農協、JAと協議しながらやっていくべきだろうと思いますので、やはり売れる米づくりを展開しながら、長崎県の米はおいしいというふうな方向を立てながら進めていきたいというふうにご考えております。

○議長（川田保則君） 藤川議員。

○6番（藤川法男君）

やはり廃止になっても、何らかのそのJAである程度の生産調整をするということでおっしゃいました。ただ、全国はJAに加盟していない米の産地がありまして、調整をしても、調整をしないところがどんどん売ってくる可能性もあるわけですね。そういうことも踏まえて、やはり今後の農業は通年型の農業に移行していかなければ、なかなかこの今の状況では非常に難しいということも皆さんも御承知のとおりです。

前議員の質問の中に、町長もやはりハウスが一番ベターだとおっしゃいましたので、やはりその一番ベターということは一番いいということですから、やはりその中で、例えば、施設、技術、流通。施設は、副町長もおっしゃったとおり、行政あたりが、そういうどこからの補助金かでその施設を少しでも賄うと。技術は、おっしゃったとおり県の農業普及センターですね。最後の流通はJAがするというので、ここら辺は大概明確になっておりましたので、やはりそういうことも含めて、JAと行政と農業振興会と新しい方向性を見出すような意見の集約場といいますかね、そういう会議を設けるべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（川田保則君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

先ほど、大久保議員の質問の中にもあって、副町長のほうから答弁がありましたけども、やはり今後は農業振興会がそういう各関係機関が集まる場でもございますので、そういった会合をもう少し中身を変えて、議論がそういう方向になるような議題を出しまして、今後そういう収益性が上がるような、農業政策ができるような環境をつくってまいりたいというふうに思います。

○議長（川田保則君） 藤川議員。

○6番（藤川法男君）

今の課長のお話も、ぜひそう進めたいと思うことと、やはり、そういう、さっき言った施設、技術、流通が伴えば、そしたらおいもやってみようかという、その農家の方もできてくると思うんですよ。やはり、やる気が大事、やる気が大事と言っても、こういうものがそろわんと、どうしてもやる気ばかりでは、もう前に進まないとは私は考えておりますので、ぜひ今の方向性を考えて、新しい、例えば3年後、5年後という計画性をもって進ん

でいただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

当然そのような形の中で、やはり、時折、焼き物の例を言いますけれども、やはりそういう三つの施設と、それから技術と、そして流通というような、そこの中の核になる人ですね。そういう人たちがやっぱり月に一遍とか、まず、その会議の中に密度のある会議をするためには、全部集まるよりも、やはりその会議を引っ張っていく、その中でリーダーが毎月話し合いをするとか、そういうことを積み重ねて、そして本当に気持ちを一体となさないかんじやないか。だから、1回言ったからすぐできるもんじゃない。その積み重ねの中でやっている中で、いろいろな問題、課題につながっていく。その問題、課題について、どれだけの対策、方法があるか、どんなリスクがあるか。そういうことを積み上げていって、また拡大のそういう中での疑問、懸念すること、そういうことに対して的確な会としての回答といいますかね、そういう説得力ができてくれば、5年先ぐらいにはちゃんとできるんじゃないかなというふうに思っておりますし。

そういう形の中で、我々としても核のメンバーの中に入っておりますので。特に外部からでも、そういう、この農協さんとか県のほうにもそういうふうな意向を伝えてほしいと。こっちからだけのことじゃなくして、農業者の声とか、いろいろな声を集約をしてやっていけば、そこが推進力となって、一つの現状打開につながっていくのではないかなと思います。それは、もうやっぱり1年、2年重ねていかんと。そして、やっぱり重ねる中で問題点が出てくる。そのことを一緒になって解決していく。そういう中から新たな展開ができてくるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君） 藤川議員。

○6番（藤川法男君）

やはり今、町長もおっしゃいましたとおり、話し合いの中で問題点は出てくると思います。しかし、やはり問題点は、問題があるから会議をするわけであって、当然ながらいろいろな問題が出てきますんで。例えばおっしゃったとおり、5年先には、例えばアスパラ以外に何かをするぞとか、やっぱり計画を持って進まんと、計画なしには、例えば、失礼ですけど、課長も2年、3年、交代されます。また、方向性は一緒でしょうけど、積み上げてきたとは若干また変わる可能性もありますので、やはり目標を3年後、5年後と持ちながら、一つで

も通年型をプラスするぞというふうな計画を持って進めていただきたいと思います。

次に、中山間地農業に関しまして質問したいと思います。今の農業法人化と全く違っていて、やはり耕地面積が狭い。例えば3段持っているのに20枚あるとか、15枚あるとか、本当に小さいところを耕しながらするところもあるわけですね。ですので、やはりここは、私は地域や自然を守る兼業農業ということの位置づけで、やはりそうしないと、さっきため池の話が出てきましたけど、やはりそういうところは、ため池もいろんなところがありまして、実は私も岩峠の堤のことしから2年間、管理者といいますか、地元のお話では栓役ということで、水をどこにどうやればいいのかということで、私、3回目をするわけですけど、そういうこともしております。

やはり地域を守る農業が中山間地の農業というふうな位置づけをされたほうが、その地域の方も、例えば3年後、5年後、10年後には、もうおいたちはしいきらんばいという人が結構おられるものですから、例えばその人たちが、一番上のにきの田んぼやったと。じゃあ、経費をしても合わん。そしたら、農業したいという人も来ない。そしたら、もう地域が守るしかないわけですね。それと、もう一つは、環境美化の、今3人おられていますけど、今、一人募集ということで有線放送がありましたけど、そういう人たちと一緒に組んで、やはり地域を守っていく農業にしていきたいと。60周年の町制の記念のときにも、来賓者の方々も、波佐見町は美しい田園風景が広がっているということもずっと変わらない波佐見の魅力だということですから、その辺をどうお考えでしょうか。

○議長（川田保則君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

中山間地域の農業をどう守っていくかという御質問でございますが、考え方としては、平地におきましては、もう攻めの農業を推進する。逆に中山間地の農業は、非常に農業の条件が悪い地域でございますので、むしろ守りの農業を展開していくというような、これはもう県の計画でも示されておりますので。

そのためにも、やはり大変な御苦労が多いかと思っておりますけれども、各種交付金あたりをうまく活用していただいて、活性化を図っていきながら農地を守っていくというような方針でございますので。その中で、いろいろな事業、いろいろな体験塾等も実施をされながら、やはり地域を守っていく皆様方が元気が出るようなことをしていただきながら農地を守っていくというようなスタイルじゃないかなというように考えております。

以上です。

○議長（川田保則君） 藤川議員。

○6番（藤川法男君）

じゃあ、そういうふうな地域の自然を守る農業ということでよろしいんですね。はい、わかりました。じゃあ、そういうふうにお考えですから、ぜひとも、その地域の人たちが非常に困ったときには、ぜひ支援の手を差し伸べていただきたいと思います。

そういうふうにして、やはり法人化農業と中山間地の農業は同じ農業でも全く違う方向性ということですから、ぜひそこら辺を十分理解していただいて、ハウスの支援をするときには、やはりその支援の500万、600万の、もっと最近はかかると言いましたけど、そこらあたりの補助金を少しでも、そういう頑張ろうという人たちに支援をするとか、そういう方向性もぜひ見出していただきたいと思います。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

今おっしゃるように、平地のあれにしても、先ほどちゃんとそれぞれの分野の施設、技術、流通ですね。やっぱりきちんと話し合いをずっと進めていかないかんわけですね。そして、中山間地にしてもしかりです。行政がこうなさい、ああしなさいと言うわけにいかんわけですよ。やはり中山間地のことも、9中山間地やったかな、13地域やったかな。毎年サミットをしているんで、そういう中でそういう人たちの意見をずっと集約をして、その中で一番こういう中での、話し合いの中で、こういうことから先にいこうかというような、そういう話は毎年してきているんですよね。そして、制度の補助金にしても、できるだけたくさんとって、補助金をとるだけとれってというような形で進めております。そして、できるだけ農家の方に軽減をしてですね。補助金に頼ったら成長しません。補助金をばねにもっと先に進むという一つのやっぱりそこに気概があるんじゃないかなと。補助金を持ってきただけじゃ、みんなからそういうふうな形で思われますし、やっぱりその補助金を生かして、いかにワンモアステップ、もう一歩上に行くというような、そういう形の取り組みをしていただければ、いろいろな形で有効に活用できるんじゃないかなと。要はやっぱり農業者の皆さんたちといろいろな話し合いを積み重ねていって、よりベターな方法で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君） 藤川議員。

○6番（藤川法男君）

当然ながら、町長がおっしゃいました、そういう、していると言いましたけど、私も議員をして8年なんですけど、アスパラ以外は、イチゴを1反ぐらい、ちょっとなされる。あとはないんですよ、全く。ですね。お話をしても、次の段階に進まないということですから。それは何でかといったら、計画性がないんですよ。ぜひ、そういうふうなお考えをさせていただいて。

ちなみにトマト農家が、この前、諫早の視察で、これは言葉のいいところばかり言いまして申しわけありませんけど、説明によりますと、トマト農家で10アール当たり、1反550万円ぐらいの売り上げを上げて、キュウリは350万ぐらいと。ニラは130万円ぐらいと報告書に書いておられて、やはりそれぐらいのですね。しかし、倍ぐらいは働いておられると思います。そういう事例もありますんで、ぜひよろしくをお願いします。

次は、熊本震災により、復興支援により波佐見町の予算が軽減されるやということで西ノ原を挙げましたが、やはり平成25年度は西ノ原、8,000万の要望額に対して4,000万内示ですね。50%です。平成26年度で1億2,000万が4,800万円、39.6%、平成27年度が2億1,000万で5,900万の内示です。29.6%。本年度は3億1,000万ぐらいの要望ですけど、これを見ておりますと、なかなか非常に厳しいなということが見てとれますけど、どういう方向性で進めるのかをお尋ねします。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、国の予算についてですけれども、平成25年をピークと、50%、8,000万が4,000万になったということから、町の財政状況を勘案しながら、とにかくやれるところの要望額をして、少しでも予算を確保していこうということで、町長も判断をいたしまして、ことし3億の要望をして、7,500万の内示があったところでございます。

今、進めております旧公会堂前の宅地造成、あるいは移転補償関係を素早く片づけることによって、あの辺の交通体系の状況も変わってくるだろうと思いますので、そこを重点的に先にやりたいというように思っております。まずもって、工事をする前に、支障となる物件の移転補償をしなければどうしようもございません。それをやりながら、できるところから進めていきたいというふうに思っております。

今後も、この震災以降、ますます厳しい財政事情になるだろうと思います。国もですね。

ですから、その辺を踏まえたところで対策を講じながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川田保則君） 藤川議員。

○6番（藤川法男君）

内容も委員会で説明をいただいて、ある程度承知しているんですけど、本当に厳しい事業でですね。しかし、私もいろいろな方々から聞かれるものですから、やはりそういうふうな質問もしなければならないということで、やはりこの27年度は、平成33年度までに事業認可の変更をするということで、9メートル道路も6メートル道路に縮小して、67億7,200万の事業を約63億まで事業の縮小を計画しているということで、これはこういうふうな内容でいくのでしょうか。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

当然、今、国が示しております事業の計画の変更をしているところでございます。今回、特に道路に対する補助が拡大をされたということから、その見直しを行ったところでございます。それに伴いまして、補助対象となる事業費が拡大をしたということから、財源の部分が若干変更になったというようなこと。それから、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、道路幅員の、ここは6メートルでもいいんじゃないかというようなところもございますので、そういったところの見直しもかけております。そういったところを相対的にしたときに、今の国のほうに申請を上げているということで、一応認可を33年度までということで、今のところ進めているところでございます。

以上です。

○議長（川田保則君） 藤川議員。

○6番（藤川法男君）

なかなか非常に難しいお話ですから。ただ、以前に町長は計画変更の余地もあるというふうなお話もされておりましたので、こういう事例等を見て、どう進めるお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

こういう事業というのは、いつでん、何でん、いつでも変更はあるわけですね。だから、

その時点時点において、本当に変えてはならないところは変えませんが、変えられる部分は変えていかないと。

以上です。

○議長（川田保則君） 藤川議員。

○6番（藤川法男君）

この件に関して、なかなか非常に何十年という経緯ですから、ざっくりお話ししていただいて、どれくらいの時間経過が必要なものかですね。ざっくりで結構です。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

ざっくりというのは、どういう意味なのか。言い方と捉え方でいろいろと受けとめ方が違って来るんじゃないか。そういうことが誤解を招くということになります。だから、そういう面では、やっぱり話すべき、やっぱり地元の方々とこれを毎年話をしておりますので、そこにじかで話をして、そしてやっぱりきちんとできる、話ができる部分と、これは幾らやりたくても、住民の皆さんがやりたくても、行政としてもやりたくても、法的に、そして決まり事によってできない部分もありますので、そういう、何をどうするかということについての具体的なことになれば、それについてのきちんとした検証をして、研究をして、そして答えんと、大ごとになるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君） 藤川議員。

○6番（藤川法男君）

関係者の方も、事業変更とか、将来的な変更になった場合には、どういうふうな町が内容を持ってするかと聞きたいということもおっしゃっておりますので、そういうことも含めて、いろいろなところでお話をさせていただきたいと思います。

町道整備について、最後に質問いたします。

なかなか町道整備もいろいろな箇所からされて、28年度改良工事、舗装工事も、6の改良工事と10の舗装計画がずっと順次あると思います。最近では、請願書、要望書が非常に多くて、請願も二つも三つも出さんばつまらんとばいという声も聞こえておまして。ただ、その自治会によれば、ある程度人間が多くて、能力のある方はいろいろな方法を勉強して、要望書、請願書も出すところもあられます。しかし、そうでない地区もあるわけですから、やはりそういうところのバランスをとりながら、いろんなところで。また、車等も今、当然ながら、

有田から川棚ですね、佐世保、嬉野も相当のそのバイパスも車の台数が増えております。そこから辺も十分認識されて、どういうふうな今後町道整備あたりをなさるのか。非常に難しい話ですけど、お答えをお願いします。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、地元からの要望につきましては、平成25年から28年までですけれども、大体55路線、79件、これは重複をしております。路線的には。毎年要望される地区もございます。一緒のことをですね。ですから重複はしておりますけれども、こういった状況の中で、特に町長が答弁しましたとおり、まず補助事業にのるかのか。これが最大の大きなところだと思います。補助金をもらうか、もらえんかによってですね。現在、南部線をやっておりますけれども、60%の補助があることによってかなり財源的な措置が行えますので、十分な体制ができるんじゃないかなと思っております。

それ以外は、今現在、橋梁の長寿命化とか法定点検とか、こういったものは決まっておりますので、必ずしなければならない事業でございます。ですから、これはもう当然おのずと年度計画ですのような格好になろうかと思っております。今現在、議会の中でも示しましたとおり、6路線の改良というような格好の中で、これも重点的なものと、そうでないものもございますけれども、当然、その以前の要望の中からもございますし、町の主体的な計画のもとに行っている路線もございます。こういったことを踏まえて聞けば、なかなか現在の要望の多い中で、できるのは限られるんじゃないかなと思っております。特に本来ならスクールゾーン的な通学路を重点的に行うべきだろうと私は考えております。これも、例えば本町におきます合同点検なりをやって、そういった危険なところを優先的にやるだろう、やらなければならないと思っております。

今回も計画的にはあるんですけれども、なかなかやっぱり地域等の中で、土地の、用地の確保ができなかったり、そういった問題も多々あって、本来は優先的には高いんですけれども、それができていないというところもございますので、そういったものに含めましても、今後、地域と一体となって進めていかなければならないだろうというふうに思っております。

それから、要望の中には当然、延長が長い、例えば1キロも2キロもあるような路線が要望されております。これを果たして今の予算的に可能かどうかと考えますと、なかなか厳しいと。そうしますと、緊急的に、例えばカーブが危ないとか、そういったものを優先的に進

めなければならぬだろうというふうに考えますので、そういったことを判断すれば、おのずと予算が限られておりますので、その中で進めていくということになります。

以上でございます。

○6番（藤川法男君）

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川田保則君）

以上で、6番 藤川法男議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。3時50分より再開します。

午後3時34分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、13番 松尾幸光議員。

○13番（松尾幸光君）

通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、景観形成についてでございますけれども、波佐見町景観条例の目的として、自然や歴史、文化とともに育まれてきた本町の景観を町民等の共有財産として後世に継承し、魅力を生かした波佐見らしい総合的な景観形成に資することとして、平成28年4月1日に施行されました。

その中で、まず、1、町の景観形成に関する事項について、調査、審議を行うために、景観審議会を設置されたと思いますが、どのような方法で学識経験者等の委員を人選されたか。また、委員数は何人かをお伺いいたします。

2番目に、景観施策を行う上での共通事項項目として、主役となる住民への普及や意識の向上、各種団体との協働の仕組みづくり、景観形成の取り組みに参加する人材の育成や支援等の総合的な展開が必要だが、どのように考えるかをお伺いします。

3番目に、少子高齢化、過疎化に伴い、管理不足による里山の荒廃、耕作放棄地、遊休農地による農地の荒廃、民家の空き家の増加、増える空き墓地（無縁墓）等、深刻な状況が予想される景観の妨げが想定されますが、どのようにお考えか。

4番目、再生可能エネルギーである太陽光発電の施設を規制する動きが全国の自治体で広がっております。環境に優しいはずの施設が迷惑視されているという考え。農村風景にはふつり合いな太陽光パネル、本町も設置条件を見直す必要もあるのではないのでしょうか。

次に、窯業振興についてですが、波佐見焼の主原料天草陶石は、波佐見、有田の肥前地区を主にして出荷されております。高品位陶石を優先し採掘してきたため、現在、高品位陶石の枯渇が問題視されています。従来、露天掘りが一般的だったが、近年では坑道掘りでないと良質な陶石が得られなくなり、コストアップ、採掘停止、廃業予定事業者もあると思われています。

今後は、山に堆積している土を取り除いた後、よりよい陶石を採掘しなければならないですが、後継者不足等に組合では苦慮されていると聞きますが、早急な波佐見町と有田町、さらには県単位レベルで今後の対策を協議する場を設けるべきではないかと考えます。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

13番 松尾議員の御質問にお答えいたします。

1番、まず景観形成について。波佐見町景観条例は平成28年4月1日から施行されたが、景観審議会の委員はどのような方法で人選されたか。また、その委員数は何人かという御質問ですが。

本町では、景観法第8条により、平成24年4月から景観行政団体となり、平成25年度から平成26年度までの2カ年間に於いて長崎県の補助事業を活用して景観計画を策定しました。平成27年度において、波佐見町全域を一般景観計画区域として、良好な景観の形成に関する基本的な方針、行為の制限に関する事項等を定めるために波佐見町景観条例を制定し、平成28年4月1日から施行したことから、景観に大きな影響を与える可能性の高い大規模な建築物や工作物の新築、増築、改築、移転または外観の変更を行う場合に事前に届け出が必要となりました。

景観条例の第5章には、波佐見町景観審議会に関して定めており、第19条に審議会の設置、第20条に組織等について記載されています。

議員お説の審議会委員の人選と委員数ですが、審議会は委員10名以内をもって組織することになっておりますので、9名の方々にお願いいたしました。

委員は、学識経験のある者、その他、町長が適当と認める者のうちからなっており、長崎県が策定した長崎県美しい景観形成計画との整合、調整を図りつつ、波佐見町らしい景観の持つ意味や価値を認識することが重要となりますので、その内容等を熟知されている方々で、長崎県の美しい景観形成アドバイザーとして登録されていて、本町の景観計画検討委員会から引き続き長崎大学名誉教授並びに同准教授、県北振興局建築課長、波佐見観光ガイド協会長、町内建築事務所、造園アドバイザー、公募2名、学芸員となっています。

今後、景観審議会では、本町の将来を見据えた景観形成のあり方や景観資産を活用した町づくりについても審議していただくことになっています。

次に、景観施策を行う上で、住民への普及や意識の向上、各種団体との協働の仕組みづくりや人材の育成や支援等の総合的な展開が必要だが、どのように考えるのかという質問ですが。

景観計画では、1,500人を対象とした町民アンケートや、広く町民の方の意見を取り入れるべくパブリックコメントを実施するなど、町民の景観に関する意識や考え方の把握に努めるとともに、専門家や関係機関の代表者からなる景観計画検討委員会の中で協議し、景観形成のための実現化方策を掲げております。

町民、事業者、町の役割として良好な景観形成を進めていくためには、それぞれ自主的な取り組みとともに、連携や協働により景観形成を進める必要があります。

町民の役割としては、自らが景観形成の主体であることを認識し、景観づくりへの関心と理解を深め、自主的な景観形成に努め、良好な景観の創出につなげること。協働による景観形成のため、地域コミュニティとして主体的、積極的に地域への愛着を持って景観づくりにかかり、景観形成の施策に積極的に参加、協力することになっています。

また、事業者の役割としては、事業者が管理している建築物等や事業活動が景観に影響を与えることを認識し、地域における景観形成に貢献し、地域の活動への参加、支援に努めることになっています。

町の役割は、景観形成に関する施策を総合的に策定し、計画的に実施する。町民、事業者等への意識の啓発及び知識の普及を図るよう努める。公共施設等の整備では、先導的な役割を担う。景観形成に関する施策の策定及び実施に当たり、町民、事業者等の意見を反映させる。情報提供を積極的に行うことになっています。

このことから、景観資産等の活用、地域の特性に応じたゾーンや地区ごとの方針を実現す

るために、町ホームページや広報、パンフレット等による啓発活動と、観光客等に対する波佐見の魅力的な景観をPRするための情報発信をしていく計画です。

また、景観関係の人材育成については、長崎県美しい景観形成アドバイザー制度を活用して、専門家の派遣を要請したり、地域固有の景観構成要素の把握や意識改革のためのワークショップ等のサポートを考えております。一つの例としまして、3月に開催された波佐見再発見塾in宿場町も、地域の魅力を知り、地域の資源を活用する面で大きな一歩だと思われ

ます。

次に、少子高齢化、過疎化に伴い、農地荒廃、民家の空き家、無縁墓の増加など深刻な状況が予想される。どのように考えるかという御質問ですが。

議員お説のとおり、多岐にわたる問題であり、波佐見町のまちづくりとも大きく関係するため、それぞれの事項について問題提起しながら解決する必要があります。そこで景観とは、一般的に風景とか見た目の印象というふうに捉えられておりますが、それに加えて、景観計画での景観とは、生活、歴史、文化、自然といったさまざまな景観資源全体を捉えたものです。

このようなことから、地域ごとに重点景観計画区域を指定したり、景観重要建造物、景観重要樹木等の指定や景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項を定めています。景観条例では、ある一定規模以上の建築物の建築と工作物の建設と開発行為、土地の開墾及びその他土地の形状の変更、土砂の採取、木竹の伐採、屋外における土石、廃棄物、再生資源、その他物件の堆積、特定照明については事前に届け出や申請が必要となります。

次に、再生可能エネルギーである太陽光発電の施設を規制する動きが全国の自治体で広がっており、農村風景にふつり合いな太陽光パネル設置条件を見直す必要もあるのではないかとのご質問ですが。

環境省において、大規模な太陽光パネルを設置する事業者に対し、33道府県と14市の計47団体が環境影響評価アセスメント条例に基づいて景観などへの配慮を求める制度を整備済みとの調査結果をまとめられ、一定規模以上の太陽光パネルの設置を開発行為の一種とみなして条例を適用して、アセス結果を踏まえて事業の許認可を判断するようになっています。

太陽光パネルの設置工事には、土地造成や樹木の伐採などを伴うため環境への影響が懸念されており、設置後のパネルの反射光などが住環境を悪化させている可能性がある指摘されています。

本町の景観条例では、届け出の対象となる行為等として、太陽光発電パネル等でパネル面積が100平方メートル以上のものは届け出が必要となっています。また、太陽光パネルを設置する場合は、周辺の風景との調和に配慮するとともに、道路や公園、展望所など公共空間から目立たないよう配置などを工夫し、植栽や囲いを設ける、プランター等を設置するなどにより周囲の景観に与える影響を軽減するように配慮してもらうことになっています。また、建築物の屋根に設置する場合は、パネルの色を光沢のない黒や濃い灰色で目立たないようなものに配慮していただきたいので、事前協議等をお願いしたいと思っています。

このようなことから、景観条例も本年4月施行したばかりであり、現時点での改定は考えておりません。

次に、窯業振興について。波佐見焼の主原料天草陶石は良質な陶石が得られにくくなり、採掘停止、廃業予定事業者もあると聞くが、早急に波佐見町と有田町、さらには県単位レベルで今後の対策を協議する場を設けるべきではないかという御質問ですが。

6番議員の質問でも答弁いたしました。波佐見焼の主原料である天草陶石は波佐見焼には欠かすことができない重要な資源であり、波佐見焼の生命線と言っても過言ではありません。

議員お説のとおり、天草陶石の中でも高品位の陶石の採掘には坑道掘りを行ったり、山を切り取り、そこにある鉱脈から採取するなど、相当なコストがかかると聞き及んでいます。波佐見焼や有田焼の最盛期には陶石の使用量も多く、このコストをカバーするだけの出荷量があったようですが、現在では需要のボリュームも少なくなり、採算が合わないことや高齢化、後継者不足が致命傷となっているようです。

このように高品位陶石だけでは非常に厳しい状況なため、原材料の有効活用を図り、採算性を向上させる目的から、酸処理による脱鉄や低温焼成磁器の開発、普及に向けて、窯業技術センターと業界で研究が行われています。

具体的に申し上げますと、量は十分確保できるものの、耐火度が低く、従来の焼成温度1,300度では商品化できなかった陶石や、鉄分などの不純物が多くこれまで余り使用されてこなかった陶石について、不純物を除いた上で、従来よりも低い焼成温度でも一定の強度が保たれる陶土への改良のための技術の確立が求められています。

このような状況の中、熊本県、佐賀県、長崎県のそれぞれの陶磁器工業組合、窯業技術センター、行政等で、天草陶石に関する意見交換会を平成25年度から3県持ち回りで開催され

ており、問題の意識の共有や対策等、協議が行われているところです。

これからも関係市町村や陶磁器業界、窯業技術センター等と連携をとり、対策の協議を続けていきたいと考えています。

○議長（川田保則君） 松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

まず、窯業振興について、天草陶磁器のことについて、ちょっと関連して質問させていただきます。先ほど同僚議員からも質問いただきまして、具体的にはもうある程度説明していただきましたので省略させていただきますけども、別の分野からちょっと質問をさせていただきますと思います。

天草市の議会は、陶石の島から陶磁器の島へと題した決議文を採択されまして、天草陶磁器のブランド化と観光振興へと力を注がれていると言われております。もし、天草市だけが使用する陶石を採掘する方針に方向を向けられたという、そういう仮定、そういう状況になりますと、要するに大量に入荷している本町や有田の町では大変厳しい状況に陥るじゃないかなと、一応の想定でございますが、問題はどのくらいの量でそのさせるかでまた決まっていくなかもしれませんけども、今後の方策として、天草の陶石組合のほうも、まず、先ほど同僚議員がおっしゃいましたように、コストアップと同時にそういうなり手がいない、廃業せないかんというような形でお聞きしていますけども、再度、町長からの御答弁、お願いします。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

いろんな考え方があるんじゃないかなというふうに思っております。天草の陶石の島から陶器の島へという、どういう実現性が、具体的なことがあるのか、初めて聞いたことでございますので、やはりそのような状況をよく見きわめながら、現実に今の状況の中で、やはりとるべきことをやりながら、今後の新しい陶石とか、そして、今までの長年のおつき合いがあります。これはもう天草の陶石の方も、やはり有田も波佐見もそういう100年以上のおつき合いがあるわけですので、そういう方同士のやはり実務者での話をしながら、トップ会談をしながら、そして、やはり、より三者共生できるような、そういう話し合いに持っていくべきではないかなというふうに思っております。そういう面で、我々の行政としての役割が果たすべきとき、場があつたりしたときにはちゃんと出ていきますけれども、まずはそ

この当事者同士の実務レベルで、そしてそういう話を積み重ねていって、例えばそういう面においてバックアップできるような、そういう状況になればそういうことをお互いに県とか、3県のあれとかをしてやっていかないかんだらうというふうに思っておりますので、今おっしゃるような最悪の事態は避けたいなというふうに思っております。

○議長（川田保則君） 松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

ちょっと話は変わりますが、皆さんも御存じのように、先月、文化庁が日本遺産として日本磁器のふるさと肥前が認定されたわけでございますけれども、これは両県一体となりまして、国内における陶磁器発祥の地、肥前を売り込む、知名度アップや観光産業振興の活性化を図る、狙おうというものでございますけども。

これに関する報道記事の中でちょっと気になる文面があったんですよ。というのは、隣接する有田町とはライバル関係であり、これまで連携は難しい面があったという表現で、多分波佐見の行政の方のあれだと思いますけども、これは、何となくこれを、ただ1行、2行ぐらいの文章ですけども、ライバル関係で、これまで連携は難しい面があったというような表現をされて新聞記事に載っていたんですよ。もし、おわかりでしたら、何の意味をなすものか、ちょっとそこを説明していただければなと思っておりますけども。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

これも初耳でございます、言う人、受けとめ方、そういうことで、あんまり気にしないほうがいいんじゃないかというふうに思っております。やはりそのときそのときのコメントの新聞記者の受けとめ方、それによって書き方が出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

ライバルといえばライバルです。しかし、実際は、品種と品物と流通は全然違うところですよ、ほとんどが。部分的には一緒のところもありますけれども。そういうことで、商社もメーカーも行った来たりしてきた仲でございますので、やはり運命共同体という意識を持たないかんじゃないかなと。だからそういう面では、国も県をまたいだ広域的な連携等には思う存分の補助制度をやると。それを十分活用して、有田も波佐見も一緒になってやっていけるような、そういう話し合いを積み重ねていかないかんじゃないかなというふうに思っております。有田には有田の事情がありますし、波佐見には波佐見の事情があるわけです。

そういうことを、内部は内部でそれぞれやりながら、そしてお互いに理解しながら前に進んでいくという、そういうことが大事じゃないかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君） 松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

確かに町長がおっしゃるとおりでございます。この意味ちゅうのは、私も捉え方としては、お互いに競争しながらやっついこうなという意味でのほうに捉えたら問題ないんですよ。ただ、これは勘違いを起こしまして、よし、あいつにどげんかたたきつぶせというような感覚で、波佐見が上なんだ、有田が上なんだと、お互いがやり合っていたんじゃない、何かそこにまたひずみが出てくるんじゃないかと。それを私が心配したものだから、こういう質問をさせていただいたわけですけども。

とにかく、この同じ有田と波佐見といえども、この土をつくっていらっしゃる肥前陶土工業組合ですか。あそこでも切磋琢磨しながら、いかに効率よく安いやつを流通がうまくいくように努力されているという話も伺っております。そういう中で、3県といえども、土があるのは熊本、要するに使用するの、土をつくっていらっしゃるのももちろん肥前陶土、もちろん波佐見の方も入っていらっしゃいますけれども、ほとんど塩田あたりの方が主体になってつくっていらっしゃるような感じですけども、それではお互いに波佐見、いろいろな地域がありますけれども、主体はやっぱり波佐見と有田なんですよ。

私も商売柄、有田の窯元さんとのおつき合いも十分する機会があります。もちろん波佐見もでございます。でも、その中で、やっぱり何か知らんけど、皆さんの話を聞きますと、その接点というのがどうしても行政の町長単位で何か話のできとつかね、できとらん。冗談と考えてもいいんでしょうけども、とりあえずそういうちょっとした会話の中で出てくるわけですよ。だから、そういう行政が、まず仲よくするスタイルというのもつくるというのもまた大事じゃなからうかと、私、個人的に考えるんですけども、いかがですか。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

やはりいろいろな形で、業界というのは、もう県なんか関係ないわけですね。だから、もう自由に生産とか、販売とか、流通はあるわけですけども、行政というのは、その枠の中にそれぞれあっている。それから、県が変わると、全くその意思の疎通がなかなかほとんどとれないというような状況でございます。

東彼3町は、いつも、いつでもあうんという、あうんの呼吸で全てがほとんどいきます。これは郡と一緒に、町村会で一緒にやっておりますので。ただ、やっぱり隣の嬉野市、それから有田町との行政同士の接点というのはほとんどありません。ただ、消防の緊急的なことについては、応援協定は嬉野市とも有田町とも結んでおります、だから、ある面では、このような肥前の日本遺産になった、そのきっかけで関係者の皆さんたちがずっと寄る。そして、こういう話が出てきたら、やはり行政からも当然担当者が行ったりするでしょう。そして、ある時期になったら、トップ会談もやらないかんだろうと。そういうときにはいつでも応じて、お互いに胸襟を開いて、そして話し合いを進めていけるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君） 松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

今、天草の陶磁器には、ちょっと、いろいろな情報によりますと、100年以上も生産できるような宝が眠っているというような表現で、どこかの記事を私は見たんですけれども。これだけ、まだ埋蔵されているということ、先のことを、ずっと先の話になったにしても、いろいろな形で、天草の石を使用せないかと。波佐見でも有田でも、多分そういう気持ちで皆さんも、行政の方も、当然業界の方も思っていらっしゃると思うんですね。だから、慌てて説得をしようというんじゃないんですけども、そういうルートづくり、いろいろなその行政、行政間、もちろん事業者の団体、組合、その接点で、いろいろな形で今からやっていかんのは、先ほど町長もおっしゃいましたようにそういう形になろうかと思えますけども、まず、そういうふうな雰囲気をつくってあげるのも一つの行政の役目じゃないかなと思っておりますので、ぜひ、そういう形で業界のほうに御協力いただきたいと思えますけども、いかがですか。

○議長（川田保則君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

機会があれば、そのような形の方向で進みたいというふうに思っておりますが、何事も後継者がいないというのは、やはり生活の安定、将来の見通し、希望がない職種、業種には後継者が生まれません。しぼんでいくばかりです。だから、そのためには、今、業界としては非常にフォローの風が吹いています。しかし、やっぱり企業それぞれのばらつきが出てくるでしょう。そうすると、やっぱり、結局、所得の向上をさせていければ、後継者の生地屋さ

んにしても何にしても、後継者は心配しなくていいんじゃないかと。農業者にしても。しかし、この所得が安定して将来の見通しが立てば、やはり皆さん、昭和40年ごろは、全部、子供は生地ばせろというて言いよらしたわけですね。だから、そういう状況になる。だから、一番、今、下支えをしていらっしゃる生地屋さん、型屋さん、いろいろな土屋さんにしても、やはりそういう方たちの生活の保障といえますか、所得向上ができて、見通しが立つような、そこになって初めて私は波佐見焼の再生ができたなど。後継者の問題を心配しなくてもいいな。というとも、ある面では値段も上げんばしようのなかとこに出てきているんじゃないかと。しかし、値段を上げたら売れなくなるぞという経営の心配があります。そのためには、やはり値段を上げてでも売れるデザイン、商品をつくるというのが、やはり経営者、幹部の一番の大きな使命ではないかなというふうに思っております。農業にもしかりではないかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君） 松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

窯業振興のほうはこれぐらいにしておきまして、次に景観形成についての質問をさせていただきます。

さっき項目別に分けて質問しました分に関しましては、非常に丁寧に説明していただきましたんで、そこに関しては省略させていただきたいと思います。景観計画というのを、計画書ができていますよね。そのことについて、ちょっと二、三質問させていただきますけれども。

波佐見町の景観計画によりますと、鬼木、中尾、もちろん宿、西ノ原と4地区ですね。それぞれのその4地区の重点景観計画を定めて検討を進めているとされておりますけれども、地域住民との協議の上でその方針を決定した場合には、指定の手続に入るといふように書かれております。

ここで、4地区だけに指定された、その理由というのは何なのかということと、また、焼き物と農業との営みや未来につなぐ関係づくりということで、基本理念から見たときに、東地区に偏っているような検討委員会の協議になっておりますので、その検討委員会の中で南地区から重点区域の話題というのとは全然出なかったものなのか。そういう点と、2点、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、重点景観区域の4地区の、あれは候補です、あくまでも。波佐見町は、現在、一般景観区域として定めておりますので、その中で重点として今後検討しなければならないだろうということで、いうことを4地区に一応定めております。ただ、例えば、三股であったり、例えば皿山だったり、いろいろなところでそういった考えがあらわれるだろうと思います。地区ごとにですね。そういったところをきめ細やかに制定をしていくということの中で、今後進めていければなというように思っております。

ただ、これはどうしても住民の合意形成が必要になってきます。ということは、重点にすると、今の届け出の対象よりもさらに厳しい状態になってきます。そうすると、それを受け入れることが必要になってきますので、本当にそこを十分考えた上での景観の指定だろうというふうに考えておりますし、それをするためには、当然、条例の改正が必要となってきます。それを重点を定めるということがですね。条例化をして、そこにまたうたって、重点のところの条例化が必要となってきますので、そこを含めて考えれば、おいそれと簡単に、はい、いいですよというわけにはやっぱりいかないと思いますので、本当に皆さんで協議をしながら進めていくことが大事だろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（川田保則君） 松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

理解はできましたけども、しかし、先ほどから、同僚議員の話も出ていましたように、温泉地帯ですよ。あそこの中に桜つづみの公園の問題じゃ、それからホテルからの一つのいろいろな健康管理する上の何かその施策を立てながらそこに整備していこうという。同僚議員からそういう中の意見が出てきましたですよ。

だったら、当然、南地区の住民がどうのが優先とさっきおっしゃいましたけども、住民からでも行政からでも、あの地域全体を緑に囲まれた田園の中の一つの風格が波佐見の一つの特徴なんだという方向から考えたときには、それも一つ入れておいたほうがよかったんじゃないか。私個人の考えかもしれませんが、これは。でも、私としては、それらは確かにいいことなんだけどなと思っているわけですよ。だから、きょう、あえてこれを、あと1カ所ぐらい増やすことができんかという質問をしたわけですけども。しかし、今、課長の話ではちょっと厳しいですという表現ですけども、まだ計画中なんでしょう、要は。もう決定しまし

たとは条例の中に入っていないですね。計画と入っていますでしょう。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、景観計画を策定をいたしました。それに基づいて条例化をして、4月から施行をしたところでございます。景観の策定の変更になりますと、当然その内容を十分詰めた上で、今後は審議会の意見を聞いたり、そういったものを含めて、今後の景観計画の変更というような格好になるかと思えます。

景観計画の中には、あくまでもその田園風景の文言とか、そういった文言も全て網羅していると思えます。ですから、先ほど言った4地区はあくまでも候補地として挙げただけであって、今後さらなるそういったことが生じれば当然検討の材料になってくるだろうと思えますし。

例えば、25年やったですかね。文化祭の折に波佐見町の景観に関してどういったところが素晴らしいと思うかというような、マークをつけていただくことをやった状況がございます。そういったときにも、やっぱり中心となる、核となる、例えば景観資産だったり、そういったものがなければ、やっぱりなかなか漠然的には厳しいのかなというように思えます。

特に今、4地区の中では、中尾はまちなみ景観、例えば煙突も当然景観資産として登録をされておりますし、そういったものを含めて、鬼木にしてもまちなみ景観、そういったものもでございます。ですから、そういった登録がされたところを重点的に、ちょっと今回の候補地として挙げたということですから、田園風景だけを一つの景観として捉えてそういった指定ができればなおいいんでしょうけども、なかなか見た目だけで判断するのも難しいなというふうに考えます。

以上です。

○議長（川田保則君） 松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

だいたい理解できました。

じゃあ、次に、今度、その景観計画をそれぞれゾーンごとに区別されていますよね。景観計画の中にですね。その中で、市街地、田園、集落地、山林とゾーンを区分して景観想定を、方針を定めておりますとなっております。厄介なのは、本町に限らずですよ。もちろん本町だけの問題じゃないんですけども、どこの自治体にでも言えることなんでしょうけれども、

電柱、電線の乱立。それで、市街地景観の阻害になっているというふうなのがほかの自治体でもいろいろとあるみたいなんですよね。

でも、その景観の中に、ゾーンごとに分けたときに、その市街地と、波佐見も一応は中心地区、折敷瀬地区というのは中心部になろうかと思います。その都会からのしてからのそういう市街地とまた意味がちょっと違うかもしれませんけれども、私、個人が見ている限りでは、野暮ったいな、あの電柱と電線はと思うんですよ。皆さん、思いません、そういうのは。そういう感じがするんですけども。

そこで、私もある資料をちょっとのぞいて見ていましたら、無電柱化推進法案が国会に提出されたら、そういう話題が載っていたんですよ。無電柱化推進法案というのが国会に提出というふうな見出しなんですけれどもね。これは現実的にあったか、ないかは、そういう話ができているというのは確かにそうなんです。あるみたいなんです。そういう話題が出るというのはですね。

そこで参考までにですけども、無電線、地中化のそのメリットとしては、当然、景観の向上ですね。それから、安全で快適な歩道空間がとれるということと、その風水害の防災力に物すごく強いというような形なんです。デメリットとして、非常に高いと、10倍ぐらいの金がかかるみたいなんです。普通の電柱を立てるよりもかかるみたいなんですよ。それで、停電したときに、今度それを復旧するのに物すごい時間がかかる。そういうデメリットもあるみたいなんです。

ということで、参考までにですけど、皆様方のそういう意識、行政の意見というのがあらわれるのであれば、私としては、これは提案としてはいいんですけども、非常に厳しい状況ですけども、希望としてこうありたいという、そういう方向性があらわれましたら、ちょっと一言答弁願います。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、国では無電柱化の事業を進めておりますけれども、これが果たして波佐見に合うかどうかということもございます。先ほど議員がおっしゃられましたとおり、相当の事業費を要するということがございますので、メリットも先ほど言われたとおりでございます。例えば地震等で、今回電柱が倒れて通行不能になったとか、そういったこともございますけれども、波佐見町で今、実施をしている中では、川棚、有田線の、例えばその交差点から、先

の都市計画道路関係で整備をしましたところにつきましては、敷地内に極力立てないと。ただ、横断はもうやむを得ません。線をつながんといけませんので、できるだけ無電柱化というか、敷地外に、道路の施設以外に立てていただくということ。それから、多分、村木まで行く道路についても、街灯のところも線が多分地中化されているだろうと思います。

そういうのをできるだけ、そのメイン道路につきましてはそういったことを配慮しながら、都市計画事業の一環としてそういったとをやってきた経緯がございます。ただ、今のようになり都市化がなってくれば、当然、道路に沿って家が建つわけですから、それを電力供給が必要になってきますので、当然、電柱が必要になるということで、今の段階でちょっとやむを得ないのかなというふうに考えます。

○議長（川田保則君） 松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

わかりました。あと一つ質問させてください。その景観計画の中で、景観軸ごとの景観形成方針の中で、その中の分の中が、波佐見有田インターチェンジから町の中心部にかけては波佐見のシンボル道路としてわかりやすいサインを設置ということで、サインの設置ですね。いろいろな案内かれこれのことじゃろうと思いますけども、されておりますけども。

私個人に考えるのは、本町の道路のライフラインと考えたときに、波佐見そのものの地形を皆さんも考えておわかりのように、東西南北に走っているんですね。幹線道路がですね。その中で、そのことを踏まえまして、当然そのインターから中心部だけに偏った、そのシンボルになるような道路をつくりたいということじゃなくて、もっと佐世保地区、嬉野地区、それで川棚のほう、有田はもちろんそうです。四方に行けるその区域において、その幹線道路を、その河川、いろいろな公園の良好な関係形成の維持を図っていかなきゃいかんという形で、もう少し幅広く、その幹線道路に対して、その方針を考え直したらどうかかと私は思っているんですけど、どうですか。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

今、ちょっとお話があっているのは、景観軸での話でございますので、例えば波佐見川を中心として、その部分を景観の一部として捉える。道路も、都市計画道路であれば、当然植栽をしたり、いろいろしていると思いますけれども、こういったものを捉えて軸としようということなんです。

ただ、県道整備とはまた別な話でございますので、例えば、生活道路として例えば幹線道路の整備、これはまた今からの先の、例えば佐世保に抜ける、例えば今の村木の交差点から先の部分の都市計画道路の推進とか、そういったものも今後出てこようかと思えます。今、行っております永尾の工事にしてもしかりですけれども、そういった県道が、例えば重点的に整備されることによって幹線道路がある程度やっぱり整備ができてくるということから考えますと、それを使った交通体系がやっぱり今後の状況になってくるんじゃないかと思えますので。あくまでも景観軸と、ちょっとその県道の整備軸とはまたちょっと違いますので、そういったことで考えていただければと思います。

○議長（川田保則君） 松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

いやいや、課長、勘違いです。私は道路を広くして拡幅しなさいと言っているんじゃないんですよ。要は、今、道路で十分なんです、それは実際はですね。その、要するに皆さんが観光からこれ、波佐見ってみんなが入ってこられるのはインターからだけじゃなくて、四方八方からお見えになる。その中の幹線道路が東西南北に波佐見はあるじゃないですか。その道路のその整備を拡幅、また広くしなさいとか云々じゃなくて、もっと全体、環境的に、ああ、いい町だなと思われるような整備もされたらどうですかということを行っていることであって、もっと、環境美化かれこれで、もちろん行政やっていますよね、当然ですね。そのいろいろな清掃かれこれも雑草整理をされていますけれども。例えば、県道の花壇一つ見たときに、花壇じゃない、ツツジなんかが入っているあれが、植栽されているのがありますよね。あれなんかも、ほら、草ぼ一ぼ一しているところがあるじゃないですか、そういうふうな形で。

だから、そういうちょっとしたことに気を使いなさいよという意味のことの私の質問なんです。その幹線をもう少しどうのこうのじゃなくて、そういうような形で、そのもっと広い範囲の中で、その有田インターから中央だけじゃなくて、全体的にそういう幹線の道路に対して四方八方から行っているメインのやつだけでももう少しきれいにされたらどうですかと言っているだけなんですけども、いかがですか。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

まず、県道でございますので、県の管理になっております。県ではそのアダプト制度とか、

そういったボランティア団体の登録をして例えばやられるところもございますけれども、なかなか今の言われた路線についてはそういったものが乏しい状況でございます。ですから、県のほうにも、例えば陶器市前にそういった草の防除をお願いしてみたり、いろいろやっているんですけども、なかなかそこまで行き届いていないのが実情じゃないかと思っておりますので、できますれば、地域一体となってそういったものに手を少しずつでも出していたらというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（川田保則君） 松尾議員。

○13番（松尾幸光君）

十分それも理解しておりますけども、もちろん地域、もちろんその計画そのものが地域一体となってという形で、そういうふうな目標をされていますので、当然地域の方の理解を得ながらやっていかないかんのですけども、実際は制度そのものが、みんな納得いくような計画とは何ぞやというのが全然住民はまだわかっていないんですから、そっちのほうからまず、さっきおっしゃったように、住民と一緒に溶け込んでという形を、末永く徹底していくような形で、一瞬にして覚えさせろという形じゃなくて、自然にそのところを改善していただければというふうに私は思っているわけです。

以上で質問を終わります。

○議長（川田保則君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

議員が言われるとおり、そういったことを重点的にこの計画に沿った形で進めていければというふうに思っております。条例も4月から施行しましたので、それをもとに皆さんと話し合いの場を持ちながら進めていければというふうに考えております。

○議長（川田保則君）

以上で、13番 松尾幸光議員の質問を終わります。

以上で通告がありました一般質問は全部終了しました。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆さん、御起立願います。どうもお疲れでございました。

午後 4 時43分 散会